

令和6年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

---

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教育次長兼教育課長	千葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事務局長 千葉 浩 司                      次 長 熊 谷 直 美  
主 査 清 水 啓 貴

---

議 事 日 程 (第5号)

令和6年3月7日(木曜日) 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第22号 令和6年度松島町一般会計予算
  - 〃 第 3 議案第23号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算
  - 〃 第 4 議案第24号 令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
  - 〃 第 5 議案第25号 令和6年度松島町介護保険特別会計予算
  - 〃 第 6 議案第26号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算
  - 〃 第 7 議案第27号 令和6年度松島町観瀾亭特別会計予算
  - 〃 第 8 議案第28号 令和6年度松島町水道事業会計予算
  - 〃 第 9 議案第29号 令和6年度松島町下水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第22号 令和6年度松島町一般会計予算
  - 〃 第 3 議案第23号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算
  - 〃 第 4 議案第24号 令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
  - 〃 第 5 議案第25号 令和6年度松島町介護保険特別会計予算
  - 〃 第 6 議案第26号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算
  - 〃 第 7 議案第27号 令和6年度松島町観瀾亭特別会計予算
  - 〃 第 8 議案第28号 令和6年度松島町水道事業会計予算

〃 第 9 議案第 29 号 令和 6 年度松島町下水道事業会計予算

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆様、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番小澤陽子議員、12番片山正弘議員を指名します。

---

#### 日程第2 議案第22号 から日程第9 議案第29号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第22号から日程第9、議案第29号まで、令和6年度各種会計予算の総括質疑を再開いたします。

質問者は質問席に登壇の上、質問願います。質問の方は挙手、1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。2日目のトップバッターを務めさせていただきたいと思っております。

細かい部分の審査は分科会において行われますので、総括質疑の本来の趣旨にのっとり、施政方針や予算編成方針について質問をしていきたいと思っております。細かい部分は予算審査分科会でとお話ししますけれども、私が所属する分科会としない部分などに関してはあえてこちらで触れさせていただくこともありますのでご了承ください。

総括質疑に当たって質問事項をまとめて箇条書をしていったら37項目になってしまって、これではいかんと思ひまして、時間限られているのでちょっといろいろ削ってきて、昨日も縮めてきたのですが、結構ありましたのでテンポよくいきたいと思ひます。

今日は3月7日成家計見直しの日というところで、町の家計というところで予算の見直しなので、そういった意味でいろいろと予算編成の部分に関してはお話しさせていただければと思ひます。

まず最初に、施政方針や予算書を見て最初の印象としては、根廻・初原線道路整備や保健福祉センターの大規模改修などで大きな事業費が見込まれているというのは承知していたので

すが、なかなか厳しいのかなという印象を受けました。その中で、語弊があるかもしれないですけども、何か目玉となるものが、先ほど言ったような道路整備や保健センターの改修というのはあるのですが、そういった中でちょっと目玉がないなと感じてしまいました。

全体の予算としても前年度よりも減っていることを見ても致し方ないのかなとは理解しているのですが、その中で例えば6年度はゼロ予算事業だけれども今後目玉になるような事業とか、こういったものを考えていたけれども予算の都合で実現できなかったとか、そういったものがあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2日目よろしく願いいたします。

あと、委員会が委員会で質問するということはできますので、委員会審査でどういう審査をしたかというのは議員さん方でもやれますのでよろしく願いいたします。

まず、目玉はなかったのかということでもありますけれども、昨日も高橋幸彦議員の質問で、今までの前に戻ったような予算で組ませていただいたということでもあります。逆に、裏を返せば、それ以上の予算を今組む手だての財源はなかなか厳しいということなので、まずは優先順位をつけてこういったものを行ったらいいかということでも慎重審議をやったと。

どれが目玉でどれが目玉でないかというのものもあるかもしれないですけども、後で審査していったときに、各担当のほうからは今年度の新規事業としてということ、それはある程度またその審査の中でお話あるかと思います。

デジタルであり、それからバス運行費であり、それからプラグインハイブリッド車の購入とかそういったものが組み込まれていまして、全部で7つぐらい新しいものがあるのですが、ただそれ以外にやはり一番この6年度、この間のいろいろな質疑の中でお話ししてはいますが、長総の考え方、長期総合計画についての今年度6年度は非常に大切な年ということになるかと思うので、この予算的なものはさておいて、まずそれに取り組まなくてはならないと。

それから、DXについても、これは町だけがどうのこうのではなくて、国全体それから県全体、全てのところがDXというものについて取り組んでいる内容でございますので、町は町で昨年5年度に推進室を立ち上げてきておりますけれども、その内容をさらにパワーアップさせていかななくてはならないというのが今年かと思います。

それから、今、菅野議員が言われた根廻・初原線ですか、これはイノベーションヒルズのこともありますので、こういったところに関しての予算づけをしっかりとしていきたいというの

が今回の目玉の内容なのかなというふうに捉えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。もう1点、繰り返しになるのですが、6年度ゼロ予算事業だったけれども何か考えているとかというのあれば教えていただきたいのですが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ゼロ予算でありますけれども、これから若干の会議費等が絡んでくるかもしれませんが、これは教育長のほうともちょっと相談しなくてはなりませんけれども、学校の在り方とか、子ども・子育て会議のパワーアップした内容になるのか、別な部門にするのか、そういったことも含まれるかもしれませんが、そういったいろいろな諸会議の立ち上げになる年にかかることもあるかと思えます。

そうすると、まず委員構成をどのぐらいにするかとか、どういった委員さんを選択するかとか、そういったものの協議、それからそれに伴う旅費的なものが出てきますので、専門の先生、学識経験者はどういった人を置くかとか、そういったところで予算が補正として出てくる可能性もあるかと思いますが、よろしくどうぞお願いしたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。事業という点でもう1点お聞きしたかったのですが、以前一般質問させていただいて前向きに検討していただいているところの保育園留学に関して、何か進んでいることや6年度で予定していることがあればお聞きしたかったのですが、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 保育園留学の一般質問をいただいた後に、町でやるとするならばどういった課題があるかという整理をまずしました。

まず、今の一時預かり保育を拡大した形でやるのであればやはり条例の改正が必要だと。あそこは町内の人しか受け入れられないということが前提ですので、そこを変えていかなければいけないでしょうと。また、訪れていただいた方が滞在する場所も確保しなくてはならないと。そうしますと、当課だけでは進めていくのは難しく、やはり町として進めなければいけない政策事業になっていくのかなというふうには、一度立ち話程度ですけれどもそれは企画調整課長と検討したことがありました。

3月19日に子ども・子育て会議がございますので、まず、町としての課題と、町が取り組む

場合こういうふうにしていきたいという考えを示して、委員の皆さんから意見をいただくというふうに予定しております。その意見のすり合わせを行って実現していけるかどうかの取組を始めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろとご検討いただいているようで、どうぞよろしくをお願いします。

もう1点、関連するわけではないのですが、学童保育の弁当注文制度が来年度夏休みから始まるというところをお聞きしたのですが、これは間違いありませんか。もし間違いないのであれば、一般質問させていただいたときは正直あまりよい反応ではなかったのですが、開始することに至った経緯などもし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） お答えします。

指定管理を受注する業者さんが来年度更新となりまして、今までの既存の指定管理者から変わることが決定しました。これは議案として出させていただいたところです。

その中で、新しい請負先の業者さんのほうで独自の取組として長期休暇中のお弁当の委託を実施していると。ではどこで実施しているのかといいますと、大崎市、富谷市で行っている実績があるということ踏まえまして、こちらから仕様に改めて入れていたわけではないのですが、事業者独自の取組として、こども家庭庁からもそういった親御さんの要望に応えていくように努力されたいということも踏まえまして、春休みからは無理なのですけれども、1学期終わった後の来年夏休みから実施していこうということで、この間、2月の保護者説明会でも説明しているところでした。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。詳しい内容は分科会の担当の方をお願いして、次のところに移りたいと思います。

施政方針なのですが、令和5年度のものを見比べたりしたのですけれども、令和5年度のものでと、様々な部分で民間資金の活用だったり民間の活力を導入とか事業者との協力などであったのですが、今回はちょっとなかったのかなという印象を受けたのですが、これは5年度で検討してきたのだけれどもやはりそういったのは今の段階では難しいという判断をし

たことなのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 別に6年度から民間をどうのこうのしないとかということではなくて、民間は常に頭に置いておりますし、それから、初原イノベーションに関しては民間でございますので、ここはしっかりと町と民間がタッグを組んでやっていく必要が今まで以上にこれから強くなってくるかと思っておりますので、やはりそういった民間の力もしっかり借りてやっていきたい。

それから、地域計画の様々な、品井沼地区もそうでありますし、施政方針の中で愛宕駅周辺というふうにお話を申し上げておりますし、そういったところでの民間の活用というのも常に頭に置いて活動しておりますので、各担当課もそういうアンテナは常に張っているということでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ということは、5年度でいろいろとこうやって進んできたから、あえて今回は入っていないという認識で大丈夫でしょうか。そののところをもう一度、すみません、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 内容等が固まってきたものについては新たに追加することはあるかもしれませんが、現状で今取り組んでいるもので進めております。初原イノベーションで進めていると。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） では、進んだというところですかね、というところで受け止めさせていただきます。

あと、次からは施政方針に記載されている順番でお聞きしていきたいと思うのですが、まず4ページのところからですと、部署や役職の枠組みにとらわれず役場職員が一丸となつてという文言があるのですが、これはすばらしいなというところはあるのですが、これで例えば組織を変更したり新しいプロジェクトを立ち上げたりとか、そういったものを具体的に何か考えてるのがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新しいプロジェクト等々については、先ほど言った子供に関するものについては別とすれば、今すぐ考えているものはございませんけれども、ただ新しい部署とか

そういったものについても、もう6年度も間もなく後ろに、もう4月1日からスタートというふうに来ていますので、そういったところについては現状の部署でやっていくということでございます。

人の配置の異動はあるかもしれませんが、新しい部署をつくるつくらないは6年度の後半で、7年度からは果たしてどうなのかということの検討はさせていただきますけれども、今つくるという考えはございません。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そういった意味ですと、やはり気持ち的な部分ではそうなのかなと思って、そういう気持ちが私もとても大事だとは思いますが、具体的にこの枠組みにとらわれずというところでは、行政というと縦割り行政などと言われるところもあったりするのですが、具体的にどういった形で枠組みを取っ払って、そういった役職とかにもとらわれずやっていくのかなとか、もう具体的なのがもしあればイメージしやすいかなと思うのですが、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、DXが、例えば今企画課で取りまとめさせていただいてますけれども、企画課だけではないのです、DXというのは。担当課さんとか全てそれらについてのDXの考え方があってございまして、この間、県は災害もそう使っておりました。

ですから、そういう社会情勢等の変化も、松島がどうのこうのではなくて、もう国全体が動いてきていますので、それに県も合わせて動いてきておりますので、やはり我々自治体もしっかりそこは捉えてやっていかないとうまくいかない。

そうすると、担当課だけでは全てを賄えることはなかなかできませんので、横断的にこれは、福祉なら福祉のほうの取扱い、産観なら産観のほうの取扱いと、各窓口で全て出てきている内容でございますので、そういったものを例えば横断的に話し合いをする場をしっかりと持っていないと、1人の課長さんだけが分かっているのは困るわけであって、全体的に職員、課長さんたちは少なくとも網羅しておく。そして、アンテナだけはそういったもので入れておくという話。その中で今度自分の分野が深掘りするような形の会議を今取っておりますので、今後もこういったことについての縦割りだったり横断的なことだったりもしっかりやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

先ほど町長のお話でもあったんですが、愛宕駅周辺などの新たな土地利用についての検討というところなのですが、マスタープランには地域づくりの将来像として交通の利便性を生かしたにぎわいのある交流拠点を形成する地域づくりと記載されていますが、この辺は6年度どんな検討をしていくのか、もし具体的にあれば詳しく教えていただきたいなと思っていました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これも一般質問で愛宕駅云々というお話が出ておりましたけれども、私の施政方針の中でも愛宕駅周辺という土地利用のほうでうたっております。これは駅を使った内容でということで、品井沼駅周辺を考えた場合のときも、愛宕駅もあの時からずっと考えておまして、反町、愛宕、あの辺についても住居系で考えていけないかということで今議論は進めておまして、県のほうともお話をさせてもらって、まだ県のほうからお墨つきをもらっているわけではありませんので、しっかりこのお墨つきとして土地利用ができるように令和6年度にはしていきたいということで、今取り組んでおります。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

続いて、また4ページのところですが、今、県とのやり取りをしてとのお話も町長のほうからあったのですけれども、4ページの明治潜穴上流部の雑木撤去に関しては、令和5年の施政方針にも記載されていたのですが、今回も同様に記載されているわけですが、前回の要望から今回は「強く要望」となっているわけですが、県に要望してるのになかなか対応してくれないのかなと想像してしまうわけですが、この部分の状況をちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 状況ということでありますけれども、今の災害とか雨の状況を見ると、ご存じのとおり、国、それから県も巻き込んで特定都市河川ということで、宮城県でいうと吉田川とか松島町と高城川、そういうところが災害に対して少し国としての手当て、新たな手当てではないのですけれども、今ある補助事業の中で少し許容範囲を広げましょうかとそういうような意味合いを持たせながら、今回、指定都市河川ということで高城川水系、これ高城川ということは田中川とか新川とか、あるいは県管理河川関係なのですけれども、そういうところが今回認められたということ踏まえて、今まであった、先ほど言った河川に対す

る要望を今まで以上に強く要望していきましょうという考え方で今回あえてこういう形で、これ今の倒木ばかりだけではなく、高城川、新川、田中川これも踏まえて強く要望していきたいということの意味を含めて記載させていただいております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。であると、今の状況を見ると進むだろうという見込みが強いのかなと思うのですけれども、その辺もう一度だけ確認を。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 強いのもありますし、それに関する災害関連の雨水対策にかけても併せて強く今あるメニューの中で対応できないか、災害対応、雨水対応対策にも併せて対応できないかということを含めて、今、強く県のほうと調整しております。そういうことで、少しでも早く取り組んでいただければなど、取り組めればなどというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。県への要望なので副町長も明言できないのかなというのはもちろん重々承知しているのですが、7年の施政方針を見たらもっと強く要望するとかそれだけになっていたりしたらちょっと困るなど思ったので、その辺は確認させていただきました。

続いて、7ページのところで、ライフコースアプローチに注目したというところで健康づくりの取組を推進と書いているのですが、この言葉に関しては、大人になってから成人における疾患を胎児時、幼少時からつなげていこうというような、世界的にトレンドになってきているなどというのはもちろん言葉としては私も知っているのですが、具体的なところを、私の勉強不足もあって分からないところもあるのですが、この辺、具体的に町としてどんなことをやっていくのかなというのを教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さきの吉田川の件でちょっとお話しすると、補足すると、吉田川は昨年からは流域治水ということで、それでこの高城川も入ってきたということで、これは全国的にも流域治水にこれだけの自治体が絡んで一括になって一本になってやっているというのはないのです。注目されているのです。ですから、その注目されている中なのでしっかりメニューを組んで取り組んでいくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ライフコースの健康づくりに関しまして、担当の課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 今回施政方針の中であえてこの文言を入れさせていただいた意図といたしましては、健康づくりに関しては今まではライフステージという、それに応じた対応をしていくというような言葉を使っておりました。

この違いなのですが、ライフステージは、例えば乳幼児期とか、あとは青年期、更年期といったようなその段階に応じた健康づくりというような考え方だったのですが、ライフコースといいますと、例えばその1人の方が生きていく上で、幼少期からの健康づくりが大人になってからも、もしくは高齢者になってからも影響があるんだよというようなことを捉えた上で健康づくりをしていくようにというようなことの「健康日本21」、令和6年4月1日から実施されます計画に示されたとおり、そういったことも踏まえまして町のほうでも取組を進めていくということで、新たな取組というよりは、現在行っております、例えば歯科保健事業などはこのライフコースアプローチに大変即した事業だと思っているのですが、歯科衛生士や保健師や栄養士が学校や保育所、幼稚園に出向いて小さい頃から歯の大切さを学んでいただいて、大人になってからも今やっていることが役に立つんだよというようなことをお話ししておりました。

また、栄養士は、食育の事業ということで、乳幼児期から妊産婦、高齢者まで幅広く栄養の大切さを人生を通してそういったことが大切だということが続けておりますので、新たなというよりは考え方をプラスした要素と、それから、人が生きていく上で多様性ということで生き方が大分変わってきていますので、健康づくりにおいてもそういった観点を大事にしながらしていかなければならないということで上げさせていただいている文言でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員、お待ちください。

ここで傍聴の申出がございます。幡谷地区菅野良雄様です。

菅野議員。

○1番（菅野隆二君） はい。ちょっと背中がゾクゾクとしてまいりましたけれども。

はい、ありがとうございます。大変分かりやすい説明でございました。ぜひこういったことは必要だと思いますので、ここの部分に関しても、もしかしたらどنگりバランス体操なんかも絡めてもできるのではないかなんて思ったので、ぜひやっていただければと思います。

続いて、8ページのところですが、特定不妊治療費助成事業ということで町独自の助成を実施とあります。この辺も本来は分科会で詳しく聞けばとは思っているのですが、私も今現在不妊治療を行っている1人としてどういった内容なのか、この場でお聞きしたいと思いましたがご説明をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、今、不妊治療についてこの予算を組むときに担当課と話ししましたときは、素直な気持ちを言うと国も県もやめるのなら町もやめるかというのが簡単な答えだったのですけれども、ただそれはどうなのかなということでもたまたま再考させていただいて、やはり1人でもお子さんが欲しいと町は思っていますので、そういった観点から再度見直しをさせていただいて、予算的に額が少なくてもいいのでまずは設けておくかと、予算を組むかということで取上げさせていただきました。その経過等につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 不妊治療も大分医学の進歩によりましていろいろな治療法が開発されております。やっと国のほうも令和4年4月1日から保険適用というふうになっておりまして、それ以前は宮城県のほうで不妊治療の一部助成を行っておりまして、町のほうでも平成29年からその県の助成に上乘せした形で助成を行ってございました。

保険適用になってからは県と町の補助事業ということはなくなったのですが、やはり少子化の対策ということで、お子様を望んでいらっしゃる方についてはぜひ町も力添えをということで、町全体としてというか町の助成ということで、平成6年にこの不妊治療の助成ということでまた新たに取組をさせていただきたいと思っております。予算化をさせていただいたものです。

助成の中身といたしましては、一般の不妊治療と、それから生殖補助医療ということで、いずれも保険が適用になっているけれども、その自己負担分についての補助ということで、一般不妊治療については1万円、それから生殖補助医療については10万円の補助ということで考えております。

町からの助成があるその歳出につきまして、では財源はどうするのかということですが、その出生に応じて県のほうから少子化対策支給支援市町村交付金ということで2分の1ほど財源もございます。

なお、概要につきまして、若干詳細として予算の資料に載せさせていただいておりますので、参考までにご覧いただければと思います。

令和6年度からスタートを改めてさせていただく事業です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。詳細に関してはあと個別で確認を、資料の上で確認させていただきたいと思っております。

不妊治療はなかなか長い期間、タイミング法をやって駄目だったら体外受精をしてとかいろいろ長いので、その辺はご夫婦だけで悩んでいる方もいらっしゃると思いますので、金額云々とかではなくて寄り添ってフォローしてあげていただければと思います。

続いて、10ページのところですが、学校給食に関して無償化どうこうという話ではなくて、健全な発達に必要となる栄養バランスが取れた給食を提供とあるのですが、無償からも出た別軸で、小学生だと1食単価が280円というところで、県平均だと大体300円ぐらい、正確には299円ぐらいだとは思いますが、より低い状況なので、高いか低いかというよりも、この現在の食材費の値上がりも今後も続くと予想される中で、栄養バランスが取れた給食を提供できるのかというところを心配しております。

仙台市だったりほかの市町村でも値上げを検討していると聞いたりもしていましたが、このままで大丈夫なのかなというところ、値上げを検討しているのかなとか、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは私よりも教育委員会所管になるかと思いますが、ただ予算のヒアリングをやったときに、いろいろ諸物価が高騰しています。油、燃料、ガス、それから賄い材料から、あと電気です。そういったものがまず給食センターとしてどうなのだというところで、いろいろお話を担当のほうから聞いております。

それで、子供たちにすぐ加算分を値上げというふうにはいかないだろうと。どこだかの町みたく1人40円とかというふうにすればいいかもしれないけれども、それはそれとして、町とすれば令和6年は何とか町で考えるかと。ただし、内容をおろそかにするということではございませんので、それで大体聞き取りすると賄い材料で約300万というお話でありましたので、そのぐらいの諸物価高騰になるだろうということでありましたので、何とか令和6年度は町でやっていきたいというふうに思います。

それ以降については、この給食費だけではなくて、維持管理しているもの、利用しているもの全てを、前に議会にご相談申し上げて時期尚早だということで跳ね返されましたけれども、使用料とか利用料の見直しと合わせてまたテーブルに上げますので、ぜひ令和7年度からの改定に向けてまた取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。その辺に関してはぜひ一緒にいろいろと検討していければなというところなのですが、子供たちの食事の栄養の確保というところだけ改めてお願い

したいと思います。

30分で終わらせようと思ったのですが、なかなか終わらなくて、ちょっと飛ばして14ページのように次行かせていただきたいと思います。

住民参加についてですけれども、まず1つ言いたいのが「広報まつしま」なのですが、以前と比べると大変見やすくなったと私は感じております。10年以上、私も前職で情報誌を作ってきましたので、私が言うので間違いないと思います。

今後ブラッシュアップして、予算のところもプラスになっていたりするなというところは感じたのですが、広報まつしまの制作に当たって気をつけていることだったりとか、今後予算で何かやっていくというところのお考えがあればお聞かせいただければと思っていました。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、菅野議員さんのほうから、今、広報誌がとても見やすくなったというお褒めの言葉をいただきまして、担当者も多分今頃放送を聞いていますので喜んでいると思います。

これまで広報紙につきましてはいろいろと検討を重ねてまいりまして、まず、町民の皆様の見やすい広報紙、これを最大限目指しているところでございます。昨年度は、文字につきましてもより優しいユニバーサルデザインに配慮されましたUDフォントを意識した文字に変更し、さらに、イラストや写真、文字について圧迫感を極力与えないように配置等考えて作っているものでございます。

今後につきましては、令和6年度より町内の企業様の協力を得まして、広告のページを設けながら新たに財源を確保し、よりよい広報紙の作り方について学んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。広告のところも作っていくということで、さらにそれを生かして、さらに見やすくして情報提供になるようなものを作っていただければと思っております。

今回の広報の表紙のところのあおり文にも入っていたのですが、住民参加に関してもう1点、こども未来アカデミーのところ、河北新報にも大きく取り上げておりまして、大変よい取組だと思っておりました。その新聞の記事の中で取り上げられたのが、体験ツアーで観光客増とか屋台イベントで活性化などが取り上げられたわけですが、せっかく子供たちが出してく

れたアイデアですから実現させてほしいと思うわけですが、これから実現に向けてどういう形で進めていくのかというところ、予算組みも含めてなのですが、もちろん実現できることとできないことがあると思います。

でも、せっかく考えてくれたわけですから、それができるできないをフィードバックしてあげるといっても最低限の礼儀かなというところではあるのですが、今後どうやって進めていくかというところ、あとフィードバックや進捗方法も含めて、その辺をお聞きできればと思っていました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この子ども版タウンミーティング、昨年と今年とやらせていただいていますけれども、どこの学校の子供さんについてもかなり手厳しい内容で質問されましたけれども、それだけ松島のことを思って、グループを組んでどういった内容で町長に話を聞くかとか、どういった方向で松島をよくしていったらいいのだろうかとか、それから自分たちの学校のこととかごみの問題とか様々な見解からいろいろなご意見を賜って2時間ぐらい、2時間まではいきませんか、1時間半ぐらいやり取りをさせていただきました。

本当に毎年子供たちはレベルアップしてくるのです。タブレットを使いながら来ますので、物すごくタブレットも慣れていきますので、ちょっとタブレットがトラブルを起こしても、すぐぱっと話をしながら直すことができるみたいなので、感心して見ていたのですけれども。

例えば実現できたものとかお話しされたものでということで、例えば強く残って6年度予算に入れましたけれども、これはやはりそうだなと、あっちの予算を少しやめて二小のトイレを早くやればというお話もしてみたり、こういったのはやはり子供たちの意見をしっかり聞いて動いてるからこそなのだろうと。本当はその前にもっと動かなきゃならないのですけれども。優先順位を上げたり。

それから、1番は、今までの子供たちのお話はしっかりまとめておりますので、これを長総の中でしっかり捉えていきたいというふうに思います。長期総合計画の中にあなたたちとお話したことはこの部分に入りましたよということで、子供たちにフィードバックしていくと、ずっとそれを今後続く10年間の中で、私たちが言った意見がどう捉われてくるのかなというのが目に見えて今度は形として関わってこられるのではないのかなと思いますので、全ての意見が長総の中に入るとは思いませんけれども、令和5年度の子供たちの話した中からこれとこれについては長総の中に入れてとか、そういうものを仕組みとしてつくってきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） いろいろそうやってフィードバックしていただけるというところで安心しました。ぜひその中で1つでもいいので、いい提案に関しては、来年度以降でも全然結構ですので、実現できればいいかなというところを思っております。

また、子供たちがタブレットを使いこなしている、しゃべりながらという話を聞くと、議会のほうでも今度タブレットを導入されるので、そういったところはちょっと危機感を持ちながら使いこなせるようになっていかなければいけないというところも改めて今感じました。

続いて、また14ページのところ、最初に町長のお話でもあったのですが、DXのところ、行政サービスの充実に向けての自治体DX取組についてというところなのですが、基幹業務システム標準化への移行が政府目標の2025年度末ですか、までに間に合わない見込みというのが河北新報のほうに、百七十何自治体か、新聞に載っていましたが、当町は特に名前が挙がっていたというわけではないのですが、その辺大丈夫なのかという再確認も含めて進捗を確認させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨日の河北紙朝刊のほうにそのような記事が載りましたが、本町においては順次取り組んでおりまして、予定どおり令和7年度、基幹系については8月の導入を目指して今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 問題ないということでありがとうございます。

DXのところ、これは今日の新聞ですか、宮城県が新年度で生成AIを13の業務で全職が使えるというところがあって、これもかなり効率化が図れるなと思って見ていたわけですが、こういったところに関して何かお考えとか、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 新年度予算、お認めいただければのお話ではございますが、次年度から本町におきましても生成AIを導入した議事録ソフトを導入予定でございます。現在トライアルで今定例会におきましても、当課において、参考程度ではございますが小実験を行っているところでございまして、ちょっと私、方言きついでなかなかうまく変換されてはいただけないのですが、滑舌よく説明、議論されれば正確に翻訳されると、議事録が作成されるというような取組を次年度から取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。ぜひ使っていただいて、知事の挨拶なども新聞を見るとこうやって指示を出すと作ってくれるのだと思って、これは活用したほうがいいと思いましたので、急遽だったのですがお話しさせていただきました。

続いて、15ページですが、これは最後の質問です。

多賀城創建1300年に関する記念事業などに積極的に参加するということですが、具体的にどういった形の参加になるのかということ、あと、記念事業に合わせて町としても何か主催してやっていくのかとかということ、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多賀城創建、令和6年11月1日に式典を持っていきたいというお話で聞いておまして、実は大分前からこの話は多賀城の首長さんからは聞いております。そこで、例えば、たしか消防議会か何かのときに首長全部集まるので、そのときに首長さんたちで、多賀城が来年1300年ということもあるので2市3町一本で多賀城を盛り上げていこうというお話し合いをし、確認させていただきました。

ですから、どんな形でも、多賀城1300年というところに、もういつでも塩竈の名前、松島の名前、利府、七ヶ浜の自治体の名前がポスターのどこに入れてもいいようにしていただいて、2市3町の広域行政で盛り上げていくんですよという話。

それから、いろいろな会議で我々が出席したときに、実は私も持っているのですけれども、こういうのをすぐに我々もバッチをつけて参加しているのですよという内容でお話をさせていただいております。

それから、去年の社会実験のときも、多賀城のブースは1300年のブースだったと思いますけれども、2年間やった社会実験、両方とも深谷市長がパフォーマンスしながら広報に努めているということでありまして、それから、1300年の令和6年度の冊子ができ上がっていますので、その中に様々な行事がずっと年表、年表じゃないですね、月々の催物が書いてありますけれども、そういったハンドブックができておりますので、我々のところにも来ていますので機会あれば配っているということで、今盛り上げをしているということでございますので、ただ、どういった日に我々がいつ行くのだということであれば、まだ案内状が来ていませんから何とも言えませんけれども、11月1日は案内が来るのだろうなというふうに思いますが、松島として、とにかくこのネームバリュー的に多賀城のところでいろいろなイベント

をやっても泊まる場所がないので、いろいろなところから来た場合にしっかり塩竈、松島等でバックアップしていただいての宿泊施設等々の考え方、お客さんの考え方をしていきたいということもございますので、そういったところではスクラムを組んでやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 特に主催して何かというところではないのかと思ったのですが、松島はもう間もなく100年というところで、それに便乗ではないのですが、そのときに何か一緒にできるようなものとか、そういった100年をPRするようなことは考えていないのか。町が主催の企画を併せてやっていくかというところだけ、もう一度確認でお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の100年と多賀城の1300年を一緒に考えたことはないのかということであれば、考えたことはありません。町は町で100年は100年ということで進めています。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） すみません。では、1300年にやって町で主催してやるというのは今のところ考えていないというところで大丈夫ですかね。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町主催で、多賀城の1300年を町の予算を使って云々ということは考えていません。

ただ、多賀城が、例えば会場をちょっと貸してくれないかということで町に来て、例えばアトレ・るHallを借りて何かをやりたいということはあるかもしれませんが、町が主体になってということについての取組については今のところ考えておりません。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。注目されているので、そこに町が何か主催というか、何かブースを出すために、そういった人がいっぱい来るところに構えてやってもいいのかなと思って、多賀城は1300年だけれども松島町はもう少しで100年だみたいなのもやっていったらPRのかなと思ったので、ちょっとお話しさせていただきました。

30分で終わるはずだったのですが、この時間になってしまったのですけれども、今回の一般質問でもお話しさせてもらったのですけれども、急激に変化する現代においては、変化に対応した行政運営に取り組んでいただく必要があるのかなというところを改めて思っておりま

す。

こんな言葉を知っていますでしょうか。「環境という変化に対応したものだけが生き残る」というダーウィンの言葉なのですけれども、これは前回、町長が言っていた言葉でございます。なので、こういったところでしっかり対応していただければとお願いしまして、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員の総括質疑が終わりました。

お二人目に入りたいと思いますが、ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。はい。再開は11時といたします。

午前10時47分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑を受けます。続いて、総括質疑の方。5番中島一都議員。

○5番（中島一都君） 5番中島一都でございます。よろしくお願いします。

まず初めに、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に対してお見舞い申し上げます。

実は、私は昨年12月の18、19、20日に、ちょうど能登半島地震の2週間前に、観光客誘致の営業で金沢、富山、北陸方面にちょっと伺っていたところで、金沢からも高校生の方がよく教育旅行で松島のほうに毎年来ていただいていたので、旅行会社の方々とそのお礼を兼ねながら、来年もどうぞよろしくお願いしますと前向きな回答をいただいて、非常にいい商談をして帰ってきた矢先の地震でした。

ただ、今のところ、金沢の高校生の教育旅行は秋口なので予約のキャンセルとかというのも入っていませんし、逆に2月になってから、別の金沢の高校から松島に修学旅行に行きたいのだけというような問合せも来ているような状況でございます。

とは言いましても、まだまだ不安な気持ちを抱えながらつらい思いで避難されている方々おりますので、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、総括質疑をさせていただきます。私のほうからは大きく2点、観光について、それから、学校教育についてお伺いさせていただきたいと思います。

まずは1点目になります。観光についてお尋ねいたします。

予算を立てる、それから結果を確認するなどの判断材料として重要となってくるデータの1

つが、観光客の入り込み数、それから宿泊数と認識しております。観光振興計画の案の中にもありましたが、令和5年の入り込み数が295万人と、これはコロナ前の平成30年、令和元年と同等の水準まで回復しており、観光振興計画の回復目標の300万というところまで非常に近い数字まで来ていると感じております。

そこで質問になりますが、この結果を受けましてどのように分析されているのか、この結果をどう受け止めておられるのか。また、令和6年はどれぐらいで推移していくと見込んでいるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） あくまでも予測なので何とも言えないところなのですが、恐らくこの300万というのが1つの数字となってここ数年は推移していくのだろうと予測しております。

東京とか東京以西、インバウンドのほう盛んに来ているというような話も伺っていますけれども、東北のほうに果たしてそういった効果が出ているのかと全体的に見渡してみると、やはり東京以西と比べると大分落ちるのだろうと。

いろいろそれには魅力、外国人の観光客の方が求める魅力とか、細かく言うと食材とか、あとは冬になれば雪とか紅葉とか、場合によってはアニメーションとかそういったコンテンツを求めていらっしゃるのしょうけれども、そういった観光資源にいかにか高付加価値を、よく言われるのですけれども、そういった価値をつけてそれを魅力につなげていく。そして、いっぱいお金を落としてもらえばそれはよいことなので、それが地域の経済の好循環を生んでくるのだろうというふうなことは考えていますけれども、なかなかインバウンドのほうに思ったより来てもらえないというのもあるので、前段でも申し上げましたけれども、その300万というのが今後しばらくは続くのではないのかとは予想しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。今、インバウンドの話も出ましたけれども、インバウンドの事業を見ても、全国的にFITと言われるような個人旅行が主流になるのではないのかと言われておりますが、ただ松島に来ている台湾の方、アジア系のお客様を見てもまだまだツアーが主流で、今ですと仙台空港から蔵王で樹氷を見て天童に泊まって、えさし藤原の郷を見て花巻温泉に泊まって、それから、巖美溪や中尊寺を回って、松島に来て船に乗って瑞巖寺を見て、カキを食べて仙台に泊まると。買物は仙台市内やアウトレットで

買物をしてそのまま帰っていかれるというようなインバウンドの流れ。

これが東北地方のゴールデンルートになるのではないかとされておりましてけれども、どうしてもこれが主流になっているというそんな中で、施政方針の11ページから12ページに当たる部分になるのですが、今回の施政方針を見せていただきまして、滞在型旅行者の誘客や滞在型の観光地を目指す。昨年の施政方針以上に滞在型という言葉が多く使われており、これは今年の観光客誘客に向けて非常にキーとなる部分であるのかなと感じております。

そこで、本町においてこの滞在型の観光地とは具体的にどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 少し下世話な話になるのですがけれども、滞在型ということで泊まっていたらホテルにも金は落ちますし、飲食店にも金が落ちますし、お土産屋さんにもそれこそ落ちるといって、通過型よりははるかにお金のほうは落ちると。そして、先ほどもお話し申し上げましたけれども、それにつく高付加価値というか、その1つの魅力があればもっとよくなると。

そして、これまでだとホテルさん、それから観光施設、それから、飲食店とか、もちろん体験型もあるのですがけれども、これまでの流れだとそれが点でしかない。それがいわゆる面的なものになればもっと価値が生まれるのだろうと。場合によっては、そういったものを1つの旅行商品として売り出せば、高付加価値ということで、もしかしたら、今まで点だったもの以上にお金が生まれるのかもしれないというようなことで、この滞在型観光というのは、そういった面で地域の経済を活性化する1つのものなのだろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

先ほど面的ということのお話もいただきましたけれども、この施策実現に向けてやはり松島の事業者らと調整したりする、そのためにやはり観光協会の役割というのが非常に重要な部分だと感じられるのですが、その中で、予算ナビの38ページ、観光協会の振興事業補助金についてですけれども、これを見ても前年と比べてまた同じ金額が一応補助金として観光協会に出ているようなのですが、これは、例えば今後入り込み数がどんどん増えていく中においても、この補助金というのは引き続きこの金額でいくのかどうか、お話を聞かせ

ていただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 活動によって例えば入り込み数が多くなったりした場合に、観光協会のほうに少し予算が行くのかということであれば、そういうことにはなっていないということがあります。

やはりあくまでも観光というのは、今、議員がお話しされたとおり、観光に関わる方、それを受け入れる方、そして、そのいろいろな中身の調整を取っている協会、これがやはり一本にならないとうまくいかないのだろうと。松島はどうなんだと言われたときに、議員が篤と分かっているのではないのかと。そこに行くためには、もう1段階、もう2段階、ステップを踏まなければならないだろうと思います。

それから、あともう1つは、例えば昨年のお話をすれば観光協会がいろいろ、例えばいろいろな関係の諸団体と連携を取って、国の補助事業を使っていろいろなイベントをやる場合については、それはしっかり町として、予算はつきませんが、バックアップしてしっかり対応していくというようなことはこれまでもやっていますので、今後もそういったことについてはやっていきたいというふうに思います。

この間、ここで観光の議案について、議会からも基本条例の中でうたっていましたので議決をいただきましたけれども、あの中資料には、入り込み320万、宿泊が61万だったか60万だったか、それから、外国人は9000とか、月ですね、ですから、年間だけで10万ぐらい、こんな目標を立てていますけれども、その目標はかなり遠くでなくて割と近いところにあるのかなというふうに見ています。

ただ旅館の宿泊の60万というのがちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういったスタッフの関係もございまして一概にはすぐというふうにはいきませんが、入り込み数についてはすぐそういったことになるだろうと。

特に、私は県の観光のほうの副会長をやっていますけれども、やはり広域でやっけないと松島だけでは駄目なので、やはり県内の広域、それから東北の南3県の広域、こういったものをしっかり組んでやっけないと、外国の方も二泊三日なり三泊四日なり云々でいきますので、そういったところの1つの町ということで捉えていきたいというふうに思います。

それから、滞在の話が先ほどございましたけれども、この頃、教育旅行でも、全てとは言いませんけれども、私初めて分かったのですが、松島のあるホテルに2日間泊まって、そして、行動は各班で、グループごとで行っていると。夜、夕食の時間には帰ってきて、しっかりそ

の日のまとめをやりながらやる教育旅行もあるのだそうでございます、そういったのがあったのかということで初めて知りましたが。ですから、いずれ仙台のビジネスホテル等々への流れるお客さんはどうしても多いのでありますけれども、地元でもしっかりそういったものに対応していただけるように、これから町とすればそういったところのお願いなどはしっかりしていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。教育旅行のほうで今お話しいただきましたけれども、班別行動がどうやら主流になってきているというのは、先日教育の旅行の方のお話を聞いたときもそのようなことをおっしゃっておりまして、松島もやはり集中していますので非常に班別行動しやすい地域ではあるのかなと私自身も感じておりました。

続いてですけれども、先ほど近隣の自治体との連携強化の部分という話をちらっといただきましたけれども、現在、東松島市では奥松島・宮戸から松島海岸を結ぶ船の定期航路開設に向けて、これは今日曜日に1往復、運輸局のほうに申請段階にあるということを伺っておりますが、先日、東松島市の定例会でも市長さんが、松島自体の懐が広がり滞在時間も増やせるのではないかと。世界の持続可能な観光地トップ100に選ばれている、世界的に選ばれている東松島と日本三景松島をセットにし、体験を含めた魅力ある観光にし、観光は裾野が広いし、影響力、経済力があるのでしっかりと力を入れていきたいと述べておりました。

この件に関しまして、本町は東松島市と情報交換をしたり、何かしら連携とかを図ってきたのかお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その件に関しましては、令和4年、令和5年ということで、交通社会実験をやらせていただきましたけれども、そのときにも令和4年に東松島にも、松島湾エリアということで参加してもらえないかということで渥美市長さんのほうにお願いを申し上げて、喜んで参加すると。ブースだけではなくてということで、こういった取組していいかということであったので、ぜひ、いいのではないですかということで、その期間だけ、今議員がお話しされた奥松島と松島の船の運行をやったということでありまして、令和5年度もやって大変評判がよかったという話を聞いていまして、その件につきましては、この間向こうの小山副市長のほうから許認可が下りたというお話を聞きましたので、あとはいつ出発の日を決めてやるかがこれからの調整になってくるのだろうというふうに思います。

これは東松島だけでも駄目でしょうから、船が町内の船会社さん、あそこの関係する団体、

そういったところとしっかり調整を取って、どこの何時だったらあそこに着岸できるとか、そういった様々なことがあるかと思しますので、そういう調整に新年度になったらすぐ入るのかどうか、ちょっと日程はまだ聞いていませんけれども、許認可は下りたということでございますので、そう遠くない日にそういう航路が出てくるというふうに思います。休日等になるのか、その辺も併せて確認する必要はありますけれども、町とすれば別にウエルカムなので、大変いいことかなと思っていますので、協力していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。確かにあちらには大高森という四大観の1つもありまして、松島観光をされている方に大高森に行きたいのだけどというようなお問合せをよく聞かれることもありますので、今回、これが今はまずは週1便という部分で定期船の運航許可を取ったというところではありますが、今後増えて広域の観光が広がるのかなと私のほうも感じております。

以上、まず1つ目の観光については以上となります。ありがとうございます。

続きまして、2点目になります。こちらは学校教育についてになりますが、施政方針の10ページに当たるところになります。

まずは、昨年12月の定例会で私が一般質問させていただきました部活動の地域移行についてお尋ねしたいと思います。

先月の2月1日付で、うちの息子も松中に通っておりまして、学校のほうからお手紙をいただきまして、宮城県中学校体育連盟の方が県内各中学校の生徒さんの皆様へということで、宮城県中学校体育連盟登録団体一覧についてというようなお手紙をいただきました。内容を見ますと、地域移行された部活動、それから、学校の部活動、どちらで中体連にお子様は出ますかというような内容でして、その地域移行された部活動の中に、サッカーでマリソル松島ジュニアユースというのが記載されておりました。

この部分に関してですけれども、地域移行のときはできるところから順にということでしたが、今はどのように進んでいるのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうから部活動の地域移行についてお話しさせていただきます。

この前、松島中学校、それから、松島町教育委員会、マリソル松島ジュニアユース理事の方と3者で覚書事項を決めて、今後、松島町の中学校のサッカー部はマリソル松島ジュニアの

ほうでやっていただくという取決めをいたしたところです。

ただ移行するに際していろいろな条件を飲んでいただいて、指導者の問題、子供のアンケートとか保護者の感想とかそういうのを十分に取った上で今後も続けていくという形になっていきます。

根本的な移行した理由とすればやはり、ちょっと今は細かいデータがないのですけれども、松島中学校のサッカー部のお子さんたちが自分たちで11人チームを組めないという状態になってきております。ですから、そうなってくるとどこかの部活動のところからお子さんをお借りして試合に臨むというわけですが、サッカー、はい、来たというわけにはいかないのです、そうなれば、いずれ今後子供たちが増えるという見通しがあればいいのですけれども、ない状態なので、いよいよここら辺は国も言っている部活動の地域移行に一歩足を踏み出すべきかと思っております。

それから、近隣の中ではサッカー部がなくて1人でボールを蹴ってやっている子供たちもたくさんいるわけです。そうなってくると、その子供たちの受皿というのは、おこがましいのですけれども、そういうふうに移行すればそういうチームに入ってやれるわけです。そうなってくると、松島中学校のサッカー部がなくなったとしても、地域になくなったとしても子供たちの満足度は達成され、しかも地域の人たちにとっても還元しているというか、そういう形になって、地域移行の本来の最もいい形の移行になっていくのではないかなという気がいたします。

マリソル松島については、総合型地域スポーツクラブということなので、いろいろな種目をそもそもやることを狙いとする団体でございますので、サッカーだけではなくて今後野球もそういう形でやっていただいたり、それから、バスケットとかなんとかというのも増やしていただいて、子供から大人までそういう団体に入って楽しくなれば、松島自体のスポーツの活性化にもつながるし、いいのではないかという判断でございます。

今後、とにかく今年4月1日からそういう形になるので、うちの教育委員会としても見守っていきたいし、マリソル松島ジュニアユースのクラブとしても中体連に出られますので、それでやっていくと。松島ユースの子供として出たとしても、何かで優勝したとか準優勝したと言ったら松島中学校の校長先生は壇上で表彰するし、順序逆になりましたけれども、頑張っってこいよという壮行会、そういうのも全部やって、うちの子供たちだということを認めてあげたいということを言っておりますので、そういうことも含めて少し様子を見ながら、うまくいくように円滑にいくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。昨年も、ちょうどこの同じようなアンケートが来たときには、さすがにこのぐらい団体がなかったのですけれども、今回は28団体に増えていると。その中でマリソル松島は、先ほどおっしゃられた総合型地域スポーツクラブというしっかりとした地盤を持っていますので、私も今後松島中学校のサッカー部がマリソル松島のジュニアユースと、松島ジュニアユースとなっていきますけれども、そこら辺がどうなっていくのかというのを注視していきたいと思います。

ただ、この部分の例えばマリソル松島に移行したことによって、今までの部活動の活動費であつたりとかというのは多分中学校管理費から取っていたのか、その部分に関しましてはもう完全にその費用の部分もマリソル松島のほうに移行するのか、それとも町として何かしら今までどおり負担するのか、お聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 費用については、既に町の中学校のサッカー部ともう一つはマリソルのサッカー部があつて、そちらで一緒にもう今までやっていたもので、上のマリソルが分離してもそのままの金額でやっていただくということとなっております。そして、いたずらに急に上げたりはしないようになっているということで、また、ユニフォームも松島中学校のユニフォームを貸してくださいみたいなことを言われていたので、どうぞどうぞという話を校長さんが言っていたような気がしますので、金額が急にがんと上がるということはないです。

ただし、部活動の地域移行については国も県も考え方として受益者負担になりますから、基本的にはマリソルあたりに、総合型のほうに入っていくと、やはり今までゼロ円だったのが取られるということになるかもしれませんが、お稽古事みたいな感じで、お稽古事にお金を払うみたいな感じに今後なっていくと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） 承知いたしました。そうですね。まずその分、基はやはり先生方の時間外勤務というところが1つの働き方改革という部分で進んでいるということがありますので、こちらの部分に関して確かに予算の部分もありますけれども、引き続き財政支援を国と県のほうにお願いしながら、できたところからだんだんと進めていただければと思います。

続いて、最後の質問になります。

その下の心のケア、不登校対策についてお聞かせください。

詳細は委員会のほうでも確認させていただこうと思っておりますが、小中学生の不登校の児童、生徒数が昨年の2月で小学校3名、中学生16名と、一昨年に比べれば若干減少しているということでしたが、本年の状況。それから、対策についてソーシャルワーカーを配置2名分になるのかと思うのですけれども、ソーシャルワーカーを配置となっておりますが適正な人員数なのか、その辺。また、新年度の対策など教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 不登校の数につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年度とほぼ同等の数となっております。小学校は3人ということになっております。中学校は19人ということになっております。

ソーシャルワーカーは生活環境のほうとかそういった要因を中心に相談に乗っているような形になりますが、ソーシャルワーカーと併せまして、学校ではスクールカウンセラーも個別に相談を受けながら、児童の多方面にわたる相談に対応しながら、学校復帰に向けて今取り組んでいるというところになります。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員。

○5番（中島一都君） この件に関しましては、私もスポ少の小学校に通っているお子さんたちと話したり自分の息子とかも話をしたりするのですけれども、やはり誰々君来なくなったなどという、学校の問題だけでなく様々な問題があると思うのです。その部分に関しまして、しっかり引き続きサポートしていただければと思います。

以上になりますが、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 中島一都議員の質問が終わりました。

続いて、総括質疑の方。2番米川修司議員。登壇の上、質問願います。

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

私からは3点について質疑させていただきます。

まず、1点目です。施政方針の8ページから9ページにわたりますけれども、児童福祉についてであります。こちらにこども家庭センターについて記載があります。

まず、子育て世代包括支援センターということで、こちらは保健師などの専門職が妊娠・出産、子育て等について相談対応するというもので、拠点としては主に児童館やどんぐりといったイメージを持っています。

一方で、子ども・家庭総合支援拠点については、こちらは関係機関と連携して必要な家庭への支援や児童虐待の対応をするということで、こちらは主に拠点が役場のこども支援班と認識していました。

それで、この施政方針にありますように、この2つを統合しまして来年度からこども家庭センターとして機能させますよということで、こども家庭センターの役割としては具体的には保健師などが中心となって行う各種相談など、あとは、子ども家庭支援員などが中心となって行う子供などに関する相談等を一体的に行うということになりますけれども、まず、このこども家庭センターの主な拠点というのはどこになるのか。こども支援班なのか、児童館どんどろりなのか、そのあたりお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こども家庭センターとして機能させるということで記載しておりますので、そういった内容等について担当課の町民福祉課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今、議員のお話あったとおり、児童福祉法の改正に伴いまして、簡単に言うと母子保健事業と児童福祉の事業を一体的にやりなさいということで、令和6年度4月から設置の義務については努力義務ということでスタートするものであります。

センターとして、いわゆる建物ではなくて機能として今後設置するというので、拠点となるのはどちらかというご質問だったと思うのですが、これは町民福祉課のこども支援班、また、健康長寿課、両方のほうで担っていくということで準備を今進めていました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。こども支援班に加えて健康長寿課も一緒になって取り組まれるということで、分かりました。

それを踏まえてですけれども、令和6年度の地方財政方針というのがあるのですけれども、この中の1つに、子ども・子育て支援事業債というのが創設されています。具体的には、子ども・子育ての支援機能強化に係る施設整備ということで挙げられていまして、対象施設としては公共施設・公用施設ということで、具体例としては子育て相談室とかがあのですけれども、努力義務ではありますが、このこども家庭センターを設置してそういった機能も設けるということですけれども、この地方財政方針に沿って、国から子ども・子育ての支援に必要な事業について事業債を創設しますということも踏まえまして、このこども家庭センタ

一についてハード面で何かしら整備していくのが私はいいいと思っているのですけれども、そういうハード面の整備について見通しがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは国のほうの施策でこども家庭庁というのができましたけれども、その指針として、今、うちの課長が答弁した内容でやっていきなさいということでありますので、松島町も6年度については、そういった方向でどう行っていったらいいのかを健康長寿と福祉と両方でよく協議をして構築していくのが6年だと思えます。

国はどっちにしても今こども家庭庁には予算は余り行っていないと思えますけれども、ハードメニューというのは、確かにタイトルとしてはうたっているかと思えますけれども、詳細まではちょっと私たちのところにまだ来ていないというふうに私は感じていますので、そういったところも今後確認しながら、もしそういったものがあれば何が対応してどういったものに対応できるのかということもしっかりと捉えて、今後検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。この国の発行する、失礼しました、子ども・子育て支援事業債というのは、私の認識ではまだ仮称ということですから、まだ町にも詳細が行き渡っていないのかもしれないので、これからまず令和6年度から新しいセンターを設置してそういう機能を設けるということで、まず、来年度はその機能を設けてから何ができるか、そういう検討の年度になるかと思えますので、ハード面の整備も行く行くは視野に入れながら取り組んでいただければと思います。

参考までに、こども家庭センターのハード面が充実しますと、私が想定するのは現在の児童館の役割です。いろいろ子育て支援センターの役割だったりこども家庭総合支援拠点だったり、特に子育て支援センターの機能ですか、こちらの少なからず児童館が担っているところがあると認識してまして、ただこの新しく設置するこども家庭センターが少しずつハード面で整備されていくことによりまして、児童館の役割というのが学童保育の充実であったり、あとは、先ほど中島議員さんから言われたように、不登校児の問題というのもありまして、自治体によっては児童館が不登校児を受け入れているところもありますし、そういったものいろいろ想定してましたので、本当に柔軟な形でこれからこども家庭センターの充実を図っていただければと思います。

あと、加えて、こども家庭センターに関わりまして、国としてはハード面だけでなく、子ど

も・子育て政策にかかります地方単独事業、ソフト面の推進というのもありまして、地方独自の子ども・子育て施策というのを支援しますよと。これは具体例が複数ありますけれども、特に興味深いのは、放課後児童クラブに対する独自の支援を進めてほしいというふうに読みましたので、独自のソフトの推進について、放課後児童クラブに対する独自の支援というのも含めて、来年度の展望などありましたら、お聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国は少子化で来ていますので、いろいろこども家庭庁を中心として、これから国としてどういったバックアップをして子育てがしやすい社会をつくっていくのかというのが大きな課題なんだと思っています。

その中で、今議員が言われた地方財政支援等を行いながらやっていきますよというメニューをこれからつくっていくのだろうと。ですから、我々末端の自治体は、そういったものをしっかり捉えて、どういった予算なのかもきちっと捉えることも必要なのでありますけれども、差し当たって例えば学校教育時間外です。学校に子供たちがいる場合については学校がちゃんと教室と学校でしっかり見守って勉強等をしておりますので、それ以外の、例えば学校から帰って行った後の放課後だったり、もしくは休日だったり、親御さんが働いている時間の児童福祉であったり、そういったものについての手当て、対応、そういったものについて、国が県を通じて自治体のほうにしっかりとやるようにというふうに今後来るのだろうというふうに思います。

ただ私たちのところでもやってはおりますけれども、そういった内容等について、母子福祉でも児童福祉でも、それから今言われた様々な支援メニューもレベルアップするのだろうというふうに思いますので、そういった中で詳細をしっかりと把握しながら、予算もしっかりと確保するものについては確保していきたいというふうに思いますので、内容がないもので予算だけつけに行くということではできかねますので、今取り組んでいる事業等の見直しも、当然見直すことも必要になってくるかと思えますし、バージョンアップすることも必要になってくるかと思えますし、様々な観点で取り組んでいきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。こちらのハード面と同様のソフト面についても、これから国の方針というのがもっと詳しく下におりてくると想定していますけれども、そういったところを来年度以降、まず、地方独自の子ども・子育て政策ということで、特に留守家庭児童学級については、今年度は大きく改善されたと認識していますけれども、来年度以降また

別の課題が出てくるかと思っていますし、あと、以前に一般質問でも提案しましたが、いずれは放課後子ども教室と一緒にという形も模索しながら、引き続き対応に当たっていただければと思います。

では、2つ目の質疑に入ります。

2つ目は、少し戻るのですが、施政方針の6ページなのですけれども、環境衛生についてであります。

こちらには環境に配慮したプラグインハイブリッド車を導入しますとうたわれていまして、とてもよい取組だと思っております。そこで、今回は不法投棄防止の巡回などに使用する公用車が対象ということですがけれども、ほかの公用車が複数台あるわけですがけれども、ほかの公用車について、これからこのプラグインハイブリッド車の導入の見通しといったところをお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回のハイブリッド、これはゼロカーボンとかいろいろな取組の中で町として取り組む1つのスタートかなと。これに向けていろいろと県とか何かと職員が一生懸命頑張ってヒアリングして、1つの事業として取り組むという感じです。

その中で今、公用車はこのほかに70台ぐらい、72台でしたか、70台ぐらいあるかと思っています。これらについても随時耐用年数とか順次入替えとか、あとリースというのもあります。こういう面で、今言われているというようなところを順次考えていく形になるかと思っています。

その場合に例えば、公用車をハイブリッド系にしたら電気だとか、庁舎の敷地内にもそういうポジションを増やしていかなきゃならないというふうに思っています。なかなかリースもありますので今後の入替えのときには、そういう方向も踏まえて一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。その点は引き続き検討をお願いできればと思いますし、あと、これも令和6年度の地方財政方針の1つには地域脱炭素の一層の推進とありまして、既に現行でもあるんですけれども、自家消費を主な目的とする場合の脱炭素化推進事業債というのが既にあります。

今挙げた公用車における電動車の導入というのもこの脱炭素化推進事業債の対象でありますので、先ほどリース契約などといったお話もありましたし、県とのやり取りというのもありましたけれども、この事業債の対象であることを踏まえて、来年度以降1台でも多くプラグ

インハイブリッド車へ移行するのが望ましいと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

そのあと、この地域脱炭素の一層の推進ということで、これから言うのは新しいこととなりますけれども、現行ですとこの事業債の対象というのが自家消費だけですけれども、来年度からは新たに地域内消費に対してもこの事業債の対象になるということです。具体的には地域内消費ということで、対象は再生可能エネルギー設備となりますけれども、地域内消費のメリットとしては、地域内経済循環やエネルギーの効率的利用、災害時の停電等のリスクの低減ということで、こちらが新たに推進されているという認識であります。

この再生可能エネルギーの設備というのを脱炭素化推進事業債というものを活用して導入していくというのも、このゼロカーボンシティに向けた事業の展開に大きく前進するのかなとも今想定しているのですけれども、そのあたり、今後の見通しなどあればお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） そういう取組をする上でいけば事業債、簡単に言うとこれは補助金とか負担金とか何かそういう面が入ってくるのはいいのですけれども、事業債は借金でいいよという言い方になってくるかと思えます。そして、やはりこれはその辺のどのぐらいの事業債で見るのか、裏負担についてどうなのか、交付税に算入されるかされないのか、様々な面をやはり検討していかなければいけないかなど。事業債イコール借金になってくるので、そこも見ながら、そしてゼロカーボンとかそういうものも踏まえながら、いろいろと検討していきたいというふうに考えております。事業債、起債も含めて、全体的に含めて検討していきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） そうですね。今言われたように、事業債も借金の1つということで、私としても借金が増え続けていくのはもちろん望んでいませんし、借金は増えるより減るにこしたことはないわけですけれども。ただ借金してそれを事業に充てるということですから、借金して、言い方はよくないですけれども、散財して終わりということではないですから、借金をして将来への投資に回すということですから、私としては、借金というと余りいいイメージではないのですけれども、将来に向けての投資ということですから、そんなにマイナス面だけではないですし、むしろプラス面もあるかと私は思っていますから、まず、こういった事業債もこれから少しずつ視野に入れていただければなと思って質疑いたしました。

では、2点目は以上といたします。

最後に、3点目です。施政方針の14ページとなります。住民参加についてということであり  
ます。

ここでは、こども未来アカデミーについて触れられております。今年度まで子ども版タウン  
ミーティングというのが実施されていまして、先ほど菅野議員さんの質疑でも紹介されてい  
ました。新聞記事では「よりよい松島小学生提案」と題しまして大きく報道されておりました  
で、とても感心して読んでおりました。

それで、来年度からこの子ども版タウンミーティングがこども未来アカデミーとなるという  
ことですが、まずもってこのネーミングが変わることで具体的に何が変わっていくの  
か、興味がありますので、お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たちから見たら、「タウンミーティング」よりも何となくこの「こ  
ども未来アカデミー」といったほうが響きがいいような感じがしませんでしょうか。私はそ  
こが1番だろうなというふうに思うのですね。

よくいろいろな会合で、そろそろ名前変えたらいいのではないですかというお話、例えば老  
人会も、老人会というのはあまりよくないから何か名前変えたらいいのではないのというお  
話などもあったような気がしますけれども、何となくこのこども未来アカデミーという  
アカデミーという響きとかそういったものを担当課のほうでよく考えて、これがいいのでは  
ないかということで、別に決を採って決めたわけではないのですが、こども未来アカデミー  
と。

例えば一小などについてはもう、実は3年ぐらい前から一小だけは私、出席してやったので  
すけれども、4年度と5年度と3つの小学校ということで、今年度あたりからはもうこども  
未来アカデミーとして取り組まずよということで、子供たちの反響も出ていますので、何と  
なく子供たちもこの名前のほうがとっつきやすいような名前になっているのか、何ですかね、  
ちょっと表現悪いですが、ネーミング的にはいいのではないかなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 私も、アカデミーという言葉の以前から響きがいいと思っていましたの  
で、はい、まず共感するところがあります。

あとは、名前が変わったということですから、もちろん中身もより充実させていこうという

そういう姿勢は見てとれますので。令和3年度から始まったものですがけれども、毎年ブラッシュアップしてもらえばと思っております。

それで、小学生と町長が対面して今後のまちづくりについて話し合うということで、とてもよい取組で継続してもらいたいと思っておりますし、あと、このせっかく子ども版タウンミーティングで町についていろいろ子供たちが考えてくれたということで、それをこの子供たちはその次の段階で、具体的には中学生になってからもその延長線上でまちづくりについていろいろ考えてほしいなと強く思っています。

具体的には、子ども版タウンミーティングですと、まちづくりとしての参加であったり地域愛の醸成であったり、そういうのが達成できると認識しています。そこで、あと、中学生に期待したいのは、政治参加の意識の醸成であったり行政や議会運営の理解であったり、あと、もちろん子供の変化、育ちというのも目的としまして、中学生についてはぜひ子供議会というのをいずれは開催してもらいたいなど。

ただ議会を開催するのが目的ではなくて、もちろん教育機関でありますから、こちらの主催者教育の一環としまして、中学生については子供議会を開催するというのをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、そのあたりお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中学生による子供議会の考え方については、教育長さんのほうからでも所感を伺えればいいのかというふうに思いますけれども、ただずっと毎年子供たちとやり取りをしていきますと、毎年自分たちが来年町長と話しするんだという時は、前の年からいろいろ興味深く見ているようでございまして、ですから、子供たちの何か話す態度、それからそういうこの話し方、もう年々上手になってきているのです。

最初は話題も学校の周りのことだけだったのですがけれども、今年あたりは松島の先を町長はどういうふうにかじ取りをするのですかとか、それから、高城町の商店街寂しいのですけれども今後どういうふうに計画していますかとか、それから、松島の観光エリアでも、見えなところに行くとポイ捨てが結構見えるようなんだけど、その辺の対策はどうされるのですかとか、結構鋭い質問が来て、答弁するのに大変苦勞する場合があります。

でも、しっかりとそこに対しては対応を取りますというような話をして、数字的なものについては後から子供たちにお返することもありますが、そういったことで、その子供たちがもう常にこう思っているようなことが、この議会でも通じるようなことが起きていますので、そういう内容についてはしっかりとお話し合いをしているつもりであります。

それから、あともう1つ、今年ユニークだったのは、「どんぐり松ちゃん」をせっかく持っているのだからそのグッズをつくったらいいのではないですかとか、そのグッズをつくってそのお金でいろいろなことをされたらどうですかとか、そういったお話もありましたし、いろいろなアイデア等々を持った内容でありますので、こういったところもしっかり捉えてやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 町長から中学校のほうについて振られましたので、私のほうから、中学校に行く前に、タウンミーティングあるいはこのこども未来アカデミーの施策の趣旨はもう企画課長や町長が全部お話ししたのですけれども、教育的な効果というところは非常に効果があって、全員の子供がまず参加できるということです。

限られた子が子供議会に来てやるというのと違います。限られた子が子供議会に来て書いてある原稿を見てやるという茶番とまた違うので、これは非常に私は、茶番というは大変失礼なのですけれども、出来レースというか、こう答えたら事務局が答えていくというような形になるのが非常に嫌だったと思って、私も経験はあったのです、いろいろな学校を回っていると、何とか議会とかいろいろな意味はするのですけれども、一見新聞に出るとよさそうだなと思うと、参加する子はどんな子ですかという、やはりこれも言葉を選ばないといけなのですけれども、学力の高い子供たちが出てわやわや言って終わるとい、それが違うということです。

そして、しかも事前に企画のほうで勉強させていただきますので、子供たちはもう十分理解して、町長が発言苦慮する質問をどんどんするわけで、町長と子供たちのがっぷり四つを見ていると、何と美しいのだろうと思いつつながら、この子供たちが育っていったら意外と松島の隅々までよく分かってくれるのではないかなと思います。ですから、私はこれをずっと続けてほしいと思っています。ただ、ずっと続けるかどうか分からないのですけれども。

さて、中学校のほうに行きます。中学校は、地歴公民ということで、公民の中でいろいろな米川先生がおっしゃったような、議員さんがおっしゃったような中身をやっていくと。選挙のこと議会のことということで、やはり小学校とまた違いますので、中学校でやるとなると私が危惧した、限られた子による限られた議会関係みたいになって、本当に思いの丈をぶつけられるのかなというのが危惧されますので、十分その公民の教科書をもってやっても理解は進むのではないかな。しかも、うちは「まるごと学」だの未来アカデミーだのそういうのをやってきていますのでそれと、子供たちは「なるほど、そういうことなのか」とリンクでき

るのではないかと。

あと、また中学校は、去年あたり租税教室もやりましたので、税金によって教科書が使われるのだとか、町の街灯はこの税金によってやってもらっているのだとか、そういうのもよく分かるようになってきていますので、話がよければもう中学校もやろうとなるのですけれども、中学校でまだ来ないというのは、多分そういうことも含めてなのではないかなという気がいたします。

ただ、まだ企画する段階で、そういう話もないので、もし来たら今後、今のようなのをぶつけて、子供たちにとって有益だ、あるいは町にとっても有益だというのであれば、積極的にやっていきたいなとは思いますが、今のところは、話がないと逃げるわけではないのですけれども、そういう時期ではないのかなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。そうですね。

まず、子ども版のタウンミーティングについては、今の答弁にありましたように、代表の子供が参加するだけではなくて全員参加するという事で、直接民主制に近い形というのを小学6年生が体感できる本当にいい機会だなと思って答弁を聞いておりました。

それで、なおさら、中学校に進学した後は、今度はちゃんと公民でいろいろ政治について学ぶわけですから、タウンミーティングとはまた違った議会という形で、今度は間接民主制というのを、実際、学んだことを体感できる場ということで、子供議会がとても有益だと私は思っておりますので、中学校から要望がありましたらぜひ前向きに対応していただければと思います。

ということで、まず、町長の先ほどの答弁にありましたように、先輩の6年生のタウンミーティングの話聞いて5年生が楽しみにしていると、来年度楽しみしていると聞いて、とても嬉しく思いましたし、櫻井町長も来年度のこども未来アカデミーを今から心待ちにしていると想像しております。ぜひ来年度以降も、より充実したこういった事業をお願いできればと思います。

では、私からの総括質疑はこれで以上となります。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の総括質疑が終わりました。

ここでちょうど12時となりました。休憩に入りたいと思います。再開は13時といたします。13時に再開します。

午後 0時01分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、総括質疑を始めます。

質問者。10番今野 章議員。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。よろしく申し上げます。

何点か質問を用意してまいりましたので、早速、質問を始めさせていただきたいと思えます。

町長は施政方針の最初のところで、エネルギー価格や物価高騰が続いており、国による物価高騰対策の各種支援が続いているものの、町民の暮らしや町経済にも強く影響を及ぼしている状況とこのように言うておりまして、新年度予算編成を組むに当たっては大変苦勞されたのだらうということをおもっておりました。

先ほど来の質疑を通じましても、この物価高騰の中での予算編成は本当に大変だったのだらうと。ただうれしかったのは学校給食で、300万ぐらいではないかということで答弁されておりましたけれども、給食費を町のほうで補填して、子供たちに食事をきちんと取ってもらおうという施策を取ってもらったということでしたので、ある意味給食費補助をもうしたということの1つの形になるのかなと思つて話を聞いておりまして、よかったなとこのように思つた次第であります。取りあえずまたこの予算編成に当たつて、今回の予算編成に当たつて、職員の皆さんにどんな形で指導・指示をしたり、あるいは留意すべき点を指示したのかをお聞かせいただきながら、今回の予算編成で最もご苦勞された点はどこだったのかというようなことを、最初にお伺いしておきたいと思えます。

同時に、分かればですけれども、全体としてこの物価高騰による影響というものは、本年度予算の中でどの程度見られているのかということをおもっていただければと思えますので、最初の質問とさせていただきますと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 予算編成に当たつては、昨日も答弁させていただきましたけれども、東日本大震災から始まつて様々な災害があつて、そしてまた、コロナの感染症があつてということで、ここ13年ぐらいは本当に、この言葉が妥当か妥当でないかは別として、落ちつきのなかだったのではないのかなというふうにおもっております。令和6年あたりから少し静かな何も災害のない年であつてほしいと、能登の地震は別としまして、そう願いたいものだな

というふうに思っております。

そういった中で予算を組む上に、やはり町は税収等、それから国の交付税等々についてもどのぐらいの予算が想定されるかというのをまずは第一に考えて、その中で町のいろいろな様々な施策に対してのやりくりをするというのが予算の考え方でないのかなというふうに思っております。

昨年あたりからコロナも5類に変わって町のにぎわいは戻ってはきていますけれども、町のにぎわいが戻ったからといって、町の経済、税収等に跳ね返っているかということ、必ずしもそうでないというふうに思っております。

町税が若干増えたことに対して大変うれしいのでありますけれども、やはり法人税が伸びない。こういったものについては一旦少し、若干見ると、いろんなところはにぎわってきて景気がよくなってきたのだらうとは思いますが、まだまだそれまでの経済の中での会社を運営するが上での様々な借金、銀行等の融資等もあってそういったものに対する依存がやはり高く、なかなかこれまでのいろんなものに対する返済に追われているのだらうなと。そんな中で法人税が伸びてこないのだらうと。赤字のところについては法人税が伸びるわけではないので、ただそういったところを見ても、やはりまだ1億までいっていませんので、こういったものが今後もっと伸びてきてくれればというふうには思っておりますけれども、6年あたりからは少しずつ戻ってきてほしいというふうには思っております。

そういった限られた中での予算編成でありますので、その予算の中で今までの継続した事業、それから人件費等々、会計年度職員も今度変わりますけれども、そういった様々なものに対する負担、費用を除いた金額が果たして町でどのぐらい使えるのかと。依存財源以外にどういった使い道ができる金が出てくるのかなといった場合に、今、町がやっている事業ということで考えてみると、そう余裕がないというふうな形になってきているのかなと。

そういった中で、各課いろいろなアイデアを持ちながら、こういうことを新年度は計画したいというようなお話も多々出てきておりますので、それらの中からもやはり今できること、少し先送りしなくてはならないことを私は分けて物事を考えていかなければならないし、それから、スタンス的に子供たちのことに関しては遅れを取っていけないということを常に自分の頭の中に入れておりますので、そういったことに対する経費とかそういったものの考え方で、予算を何回となく組替えをしながらこの金額に収めてきたというのが現状であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 答弁ありがとうございます。

それで、全体としてこの物価高騰による影響額みたいなのは出てこないかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財務課長のほうから答弁させるかと思えますけれども、私は、この財政のことを聞かれたらぜひこの場で、先ほどちらっとお話ししましたけれども、様々な面で使用料等、利用料等も含めて、観瀾亭特会も含めてやはり見直しをさせてほしいと。

特に観瀾亭などの場合は、五大堂の橋を修繕していますけれども、いずれ福浦橋も来ますので、来るとあれは町財源でやらなくてはならない橋でございますので、今インバウンドが増えていますが、外国人の方は橋は頑丈だと思っているのだからどうか知らないけれども、橋に寄りかかる。寄りかかって写真を撮る、あのがたいのいい人たちが。だから、五大堂の橋なども実はぐらぐらして危なかったということで、かかってよかったなというふうに思っていますけれども、3月いっぱいということでもありますから、今月中には一部もう開通もできるよう、全部の工事は終わらないかもしれない、そういうふうに計画されているのですね。

やはり我々も福浦橋も真剣になって町で、お客さんが増えてお金が入っているというだけではなくて、しっかりそこは対応していかななくてはならないだろうし、使用料が高いものについては下げればいいし安いものについては標準化しなくちゃならないということもあるので、最低でも使用料云々で、私の頭の概算で、二、三千万かなという数字ははじいていますけれども、財務課長はもっと厳しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 物価高騰分の影響ということのご質問でございますが、実際にははじいていない、私たちもちょっと把握していないということで、大変申し訳ございませんけれども、令和5年度本年度についても電気料の高騰ということも踏まえて、そちらの分についても令和5年度当初予算からも措置しているということでございまして、あと全体的には、先ほど町長も言いましたけれども、子供たちということで保育所、幼稚園、小学校、中学校、電気料が高いから冷暖房を低くしろということではなくて、ある程度これまでの実績とかその値上がり部分ということで、各課のほうからその現状も踏まえて予算要求されてきていますので、その分は査定等をしないでそのままの予算措置ということをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 例えば今お話出たように学校関係の経費を見てもと、第一小学校の管理運営費で328万、第二小学校で753万7,007円、前年比で増えているわけです。中学校ですと184万2,000円というような形で増えているのですが、この中にそういった物価高騰の費用も入っているということだと思っておりますが、その辺トータルで大体、財務課長のところでも、町長から答弁あったような2,000から3,000万程度なのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。もう一度だけお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私が雑駁で答えた3,000万ぐらいというのは、使用料、利用料と手数料と書いてありますけれども、これを令和4年度に置き換えて10%アップすると大体そういうぐらいの数字になってくるというプラス、この間、前の方で給食費300万だというお話しましたけれども、そういったものも一財から出ていくわけなので、そういったものを加味すると3,000万ぐらいかなということで答えた数字でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

なるべく施政方針に沿いながらとは思っているのですが、次、仙南仙塩広域水道の関係です。去年多分、仙南仙塩だけではない、大崎もありますか、去年受水費の改定が行われているのではないかと思いますので、新年度から受水費が下がるのだろうかと思っております。

新年度ベースで見たときに、改定前と改定後の費用負担というのはどのぐらい差が出てくるのか、その辺を教えてくださいのと、下がるわけですから住民負担の軽減というようなこともあり得るのかなと、還元措置ということもあり得るのかなと思っておりますので、そうしたものの還元方法等について考えがあればお聞かせいただきたいと思いますということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井和也君） 今、質問のありました広域関係の減額につきましては、昨年の6月決算特別委員会のほうで、宮城県条例が可決する前ではございましたが、説明させていただきました。1立米当たり基本料金で十数円下がっているということになっております。

今のご質問のほうでお答えしますと、令和6年度当初予算ベースで単価を置き換えて計算してみますと、大崎広域のほうで255万円、仙南仙塩広域のほうで254万円、合計509万円の減額というか、差が出てきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道料金について見直しをやはりしなくてはならないだろうと。それは下げるか上げるかは別として。

確かに前に県のほうから、上水道・下水道、中間水道を一本化にするということでの県の取組について、水道料金についても下がる方向でというお話を承っておりますし、実際、町に関係者が来て説明も受けています。

ただ私はもっと出てくるのかなと思ったのです。そうしたら、水道事業所長を呼んで聞くと、これしかないと言うので、計算間違っていないかと言ったら、こんなものですよということであれば、そうすると維持経費でこのぐらいの500万ぐらいは、極端なことを言うとどこにも足りなくなってくるのです。

うちのほうは二子屋にしても何にしても自分たちで持っている水源もございまして、そういったところの手当ても必要だし、それから、左坂に造っている配水池もほぼほぼ完成に近づいてまいりましたけれども、こういったものについての投資であったり、それから、次の配水池のことも考えなくてはならないということなので、水道は後ろからどンドンどンドン追われているような形もなきにしもあらずなのです。

その中で今500万ぐらいのお金が仮に安くなったとしても、全体ベースとすればこれ以上の経費が上乘せになって電気料なりなんなりが跳ね返ってきていますので、すぐ町民の方々に下がるという方向には行かないのではないかと。逆に、これは二、三年は様子を見て、プラスアルファに行かないように鋭意努力するのが我々であって、ただその裏返しは下水道のほうにはプラスアルファが行くというような自分の頭の中の計算だけはやっていますけれども、そういうふうに行くかどうか分かりませんが、ただ今の今野議員の質問については以上のような答弁です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。全体としてなかなか500万程度ということで、還元と言われてもどうするのだということになるのかもしれないなと思ってお話をお聞きいたしました。

ただ本町は、遠い大崎広域、あるいは仙南仙塩から水道を受水しているわけですが、同時に二子屋浄水場があって本当によかったなと改めて思っております。それは、今回の輪島の地震を見ましても、珠洲市などは多分いまだに水道がなかなか通っていないのではない

かと。そういう意味で、かなり水源から遠いのですよね、珠洲市もね。それで、なかなか水道が通るまで時間がかかるというような状況があるようですので、今回、前の震災のときもそうでしたけれども、二子屋があったということで大変よかったなと思っております。

これらの返済なども後々また始まっていくので、そういったことに対する対応策ももちろん必要だというふうには思っておりますが、安全安心の水を提供していただくために、さらにライフライン、震災等を含めてライフラインを確保する上での対応というものについてはどういうふうになっているのか、あればお聞きしておきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ライフラインなのですけれども、ライフラインは様々、水道、下水、道路、その他もろもろあるわけですけれども、いま一つ生活に直接関係するライフラインについては、多分予算とか何かではマネジメントという表現を使ったりして、例えば10年先を見込んだ維持管理とかその他もろもろということで、今取り組んでいる状態であります。

逆に言うと、マネジメントがないと国の補助とか何かでも対応できないよという、そういう計画をきちんとライフライン持ちなさいという国の指導もあります。そういうのを受けて今、生活に直結するようなライフラインについては取り組んでいるということでございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 震災等を含めて老朽した管なども含めて更新していくということが大変重要な課題になっていると思えますので、ぜひその辺については進めていただければというふうに思っております。

次ですが、都市計画道路根廻・初原線の道路整備が進んでおりますけれども、これまで3億ぐらいのお金はもう既に投じられているのかなと思っているところですが、今後を考えたときやはり物価高騰がこのまま続きますと、当初考えていた以上に予算もかかるのかなとこんなふうに思っております。

そういう意味で、今現在、投じられた予算がどの程度なのか。そして、今後、投じられるであろう予算の総額はどの程度なのかということをお聞きしておきたいと思えます。同時に、この件では財源の確保策として企業版ふるさと納税などが期待されているところでありますけれども、基金残高と今後の取組方針についてお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、財源的な話であります。事業費等々の今の進捗とか残事業とか、それから初原方面の取組状況とかについては担当課長から説明申し上げます。

財源的なところ、今議員さんおっしゃったとおり、企業版ふるさと納税などを財源あるいは起債を借り、裏財源について起債を充てている状況であります。今後の残事業、令和5年度については起債とか何かを出していただいております。令和6年度予算としては、まだ自分たちが500万相当なのですけれども、実際これは国との調整、それから5年度までの事業費の繰越事業によって取り組んでいるということがありまして、6年度については当初がなかなか見込めないというか、国とのやり取りがありまして、今後、その分については対応する形になります。

そういう中で、やはり財源的には企業版ふるさと基金の話で、これは歳入の財源の中でも今年5,000万ぐらい低く見ているのですけれども、ここについては今低く見っていますが、これをやはり充ててこの事業は進んでいきたいなということで、いろいろな形で企業版ふるさと納税の歳入については町としても取り組んでまいりたいと、いろいろな方にいろいろお話をし、松島の考え方を示しながら取り組んでいきたいと。

そしてこの、街路事業については裏財源で充当できるように、100%充当できるような目標で進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 根廻・初原線につきましては、全体事業費が現在の計画ですと11億3,600万程度を見込んでおります。こちらは工業団地を境にしまして、346側、あと初原側と分かれるわけですが、346側の根廻側につきましては6億8,500万円程度、今のところ事業費として見込んでおります。令和4年度、これは2回補正させてもらっておりますが、こちらにつきましては1億5,665万2,000円。令和5年度につきましても補正予算を2回させてもらいましたけれども、こちらにつきましては2億4,500万円ほど今のところ予算化されているという形になっております。令和6年度につきましては当初予算で500万円です。令和7年度までに完成するという形ですけれども、令和7年度予算で3億2,200万円という形で予算を計画しております。

それで、全体で根廻側につきましては完成という形になりますけれども、予算の半分につきましては、今、社会資本整備総合交付金のほうで予算づけしているという形になりますけれども、こちらの社総交の交付金につきましても、年度当初からなかなか予算をつけていただけないということで、令和4年、令和5年度につきましては国の経済対策と同時に大きい予算をつけてもらっているという形になります。こちらのほうも機会あるたびに宮城県とかに話をしております、交付金の予算確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 大衡ですか、県の工業団地に半導体関係の事業がやってくるのではないかとということで、松島もこうやって企業を迎え入れる用地を造っているわけですけども、ほかの自治体もだんだんだんだんうちのほうももっとこの用地を確保していきますよという流れが出てきておりますので、早い完成といいますか、遅れないようにして完成させるということもまた大事なのかなとこんなふうには思っているところです。ぜひ用地について十分な対策を取っていただきながら、当初見込みのとおり事業が進んでいけたらいいのかなと思っております。

次に参りますけれども、1つは町内の事業者の育成の問題です。なかなか育成といっても、ならばこういう方向でというのが出てこないのも実情なのではないかと思うのですが、やはり町内の事業者が元気を出して頑張ると、そして利益を上げるということが町の税収にも大きく関わってくるのではないかと思います。

そういう意味では、町内の業者をどのように育成していくのかという課題も重要なのだと思うのですが、今年度の予算編成に当たって特にそういうことに意を用いて行われる事業等があるのかどうか、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今年度につきましては、新たな人材確保というような点で、経済的に大変な中小企業の方とか小規模事業者の方を対象に専門家によるDX啓発セミナーやITを活用した業務改善・販路販路開拓塾などを開催いたしまして、これまでの業務をデジタル化することで業務の効率化を図るというようなことでセミナーとか、DXの開発に関するセミナー、それから業務改善や販路開拓の相談等ということで、この辺の事業を商工会さんの補助としてやる予定になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。例えば町内での事業、特に土木関係といいますか、そういったときの入札制度や何かも、もうこれはやはり事業者が取りやすいようにするということが必要なのかと思うのですが、その辺のこの入札環境についての見直し等はないのかどうか、考えられないのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは全体的に、ちょっと6年度ということではないのですが、今までもいろいろな議員、議会のほうからいろいろなお話があって、町内業者に対する1つの基準、入札によって、額によってとか規模によってエリア分けみたいのの基準がありましたけれども、これを実際に見直しして、町内業者が例えば請け負える金額を、例えば土木工事であれば前は1,000万だったのを3,000万に増やしたとか、そういうふうに前は2市3町エリアとして見ていたものを松島町に逆に絞ったよと、そういうのを今しております。逆に、今このような事案で、なかなか松島町発注の事業が少なくなっている傾向があります。そういう意味で、額とエリアというものをちょっと拡大、地元にとっては拡大しながら今取り組んでいるという状況でございます。そういう意味で、少しでも町内業者のほうに受注する機会が多ければと。

あと、工事にもよるのですが、1件の工事で5,000万だとすれば町外あるいはランク分けになりますが、逆にこれはあまりいい方法ではないかもしれないのですが、分割という考え方で、エリアがちょっと距離感があれば分割だという考え方もできますので、そういう手法も逆に取りながら、地元へ貢献できるような発注方法で取り組んでいるということです。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） いろいろ手法、今お話あったとおり、駆使しながらやはり育成をしていただくということが町の経済にとっても決して悪くなるわけではないと思いますので、そこら辺、ぜひそういった意を図っていただきながら育成にぜひ努めていただきたいと思います。

こうした対策を講じることでこの間、事業量そのものがなかなか出てこないのかなという気はするのですが、そういうことで業者が助かったとか喜んでいる声があるのかどうか。最近水道事業をやっていた方がもうおやめになったとかという話も聞くのでどうなのかなと思うのですが、その辺でもし何かあれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町内の業者育成ということはやはり真剣に我々も捉えていかないと、何か災害あったときにやはり災害防止協議会は地元なのですよ。地元以外からもいろいろ参加はしてくれていますけれども、まず一番先に動いてくれるのは町内の方々ということがあるので、やはりそういった観点からも育成はしていなくて、育てるといのは少し語弊があるかもしれませんが、町としても様々な面で経営を応援していきたいとこのように思っております。

昨今の新聞を見ると、この頃倒産が多くなってきたという話、その倒産もリーマンショックの時よりも少し多いのではないかというような報道もされていますので。一方で、景気がいいというのはうたっているかもしれないけれども、実態に即した場合に我が町はどうかというと、必ずしも景気がいいわけではないようでございますので、この間リフォーム補助金をやらせていただいたときに、ああいった内容について言えば様々な職種の方が大変よかったということは、職工組合かな、総会か何かにお呼ばれして行ったときにいろいろな方々から、町長、ああいうのがあったらまたやってくれなというお話を承ったので、その1つの業者が何ぼ受けた受けないに関わらず町内に波及したのだろうというふうには思っております。

そういったものが今後出てくる場合については、またそういう同じようなことをやりたいとは思いますが、いずれにしても、今副町長が言われた入札金額の見直しとか、それから絞り込み、これを我々が公平であるという建前の中でやるようにやっていきたいというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。今、リフォーム事業の話が出ました。私も一般質問でリフォーム事業を継続してできればやっらいかがですかということで申し上げたことがありますけれども、なかなか経常的にこの費用を計上するというのは財政のどうしても硬直を生んでしまうので、町長からすればなかなかうんとは言いがたいと、臨時的に収入が出てくればそれで対応するとういうことになるのだろーと思っておりますが、できれば、毎年毎年2,000万、3,000万の金額でなくても、毎年度500万なら500万でも私はいいと思うので、そういう助成事業を継続してやっていくということもまた業者育成につながっていくのではないかなんて思っているということはお話をさせていただきたいと思っております。

次に移ります。

先ほど来、質問がありましたけれども、やはり地球温暖化の下でCO<sub>2</sub>排出の抑制など様々な対策が求められているという状況でございます。新年度におきましてはプラグインハイブリッド車の導入や製品プラスチックの分別回収、また、アマモ再生プロジェクトなどへの支援の取組というようなことが挙げられておりましたが、それについてはさらに一層推進をしていただきながらと思っておりますが、この温暖化は一方で猛暑であるとか豪雨であるとかこういう気候変動も伴うことになってきております。毎回の質問とはなりますけれども、内水排水の対策の問題です。

去年、おとしですか、22年の7月にも豪雨ということで大変な被災をしたわけでありませうけれども、いち早くやはり内水排水対策の計画をまとめていただきたいと思っているわけです。残念ながら、今回の予算を見てもその内容がよく分からないのですが、いろいろと検討はされていると思いますので、その辺についてお聞きしておきたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、内水排水のお話、これにつきましては大きく高城町、それから東北本線松島駅周辺、初原方面と、あと小森とかいろいろあるかと思います。

それで、令和6年度の予算の中では見えないところがあるということ、ただ予算的には確かに見えないところはありますが、水道事業のほうの会計で高城町駅周辺の高城ポンプ場について、今後の駅前周辺の排水についてということで今、県といろいろ協議しているということで、県といろいろ協議していく中で20億とか設備、ポンプ場がかかるという話の中で、何も絵がないと議論して検討するものがないということで、今回ある程度、僅かな金でありますけれども500万程度、これは実際に審査のときに聞いてもらえばいいのですが、500万相当ぐらいで予算を計上させていただきながら、この辺の検討を県とかいろいろ各団体ですのために絵がないと具体的に話が進まない、ポンプ場の位置、規模、この辺のところを検討していきたいということで、まずそれをやっという事業を各担当でやりたいと。

それから、松島駅前、間坂、初原、初原方面は防衛省で今までやってきたのですけれども、なかなか補助道がないと。それから間坂、これはちょっと今日は触れたのですけれども、特定都市河川高城川水系の雨水排水対策の中で、高城川のエリアという話の中でエリアに取り込んでいただきましたということで、補助メニューは新たに増えるわけではないのですけれども、この内水排水、雨水排水についてちょっとやりやすくなったとか認められやすくなったと言えいいか。例えば間坂であれば簡単に言うと調整池、まあダンプ絡みで、そういう一時ポケットです。これを何で手当てするかという考え方と規模の話。これの財源的な裏づけを、こういう特定都市河川の認められたことによってこういうものを今やりたいということで、県といろいろやり取りをかけています。

そういうふうになって、もし認められていけば、今やっているのですけれども、そうすれば雨水排水対策として具体的に進んでいくのではないかと。間坂、初原方面も防衛省では無理だったので、同じように今度は高城川水系の田中川という取扱いで同じ議論をさせていただいています。ある程度あそこはルートもやる所も決まったので、地権者もある程度同意を受けたので、あとはどういうふうにしてやっていくかという話なので、そういうのを今度は詰

めていきたいというふうな感じでおります。

今の取組状況としては以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。いろいろ防衛省だ、宮城県だと働きかけをしていただきながら検討されているんだということについてはよく理解をさせていただきました。とにかく住民からすると1日も早くという思いが強いと思いますので、ぜひそれを進めていただきたいと。

この間、議会報告会をやったときに、上竹谷のほうの地区で吉田川の堤防を溢水したものがあつたということで、その工事がさっぱり進まない、やってもらえるかどうか分からないと、こういうお話が出ておりましたけれども、見ましたら何かこの頃そういった越水対策、越流対策というのですか、そういった工事も入ってきているように見えましたので、よかったなと思つて見ておりましたけれども、ぜひ今回の内水排水対策についても見通しを早期に立てていただきますようお願いしておきたいと思つます。

それから、次に移っていきますが、国保会計の関係です。

これは数字をちょっとお聞きしたいと思つています。それはマイナンバーの関係です。マイナンバー取得者数、取得率です。それから、マイナ保険証の取得者数というのが分かれば教えていただきたいと思つます。なおかつ、国保における保険証の取得率、その辺分かれば教えていただきたいと思つます。

同時に、高齢者のマイナンバーカードの扱いという問題もいろいろ世間をにぎわしておりまして、そういったものについては暗証番号がなくてもいいよとか、いろいろ対策が講じられたりなんざりしているようなのですが、例えば子供の取得状況の中で、例えば子供たちがスポーツや何かで合宿するとか修学旅行に行くとかいろいろあるわけなんです。その際に病気がしたりけがしたりということも考えられるのですが、そういった場合にやはりこの保険証をマイナンバーカードの形で持っていくというのはなくしたりなんざりということで、ある意味大変危険な側面もあるのかなとも思つているわけなんです。その辺の保険証の取扱いというものについてはどうするのかというところについて、最初にお伺いしておきたいと思つます。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） マイナンバーカードの全体の交付率ですけれども、2月末現在で76.9%ということで当町は今なつております。

また、保険者別のマイナ保険証としての利用率、また子供のマイナ保険証の取得率につきま

しては、今この場で持ち得てないのと、確認できるかどうか再度確認しまして、可能であれば予算分科会の際にお伝えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 修学旅行についてはマイナンバーカードの有無の件については、ちょっと私のところまで情報は入ってきません。今まででしたら、普通の紙媒体のやつのコピーを持って、現地でけがしたときに取りあえずこれでやっていただいて、あと後日というような形でやり取りをしております。

ただ、もう1回言いますけれども、マイナンバーカードの利用が広がっていったマイナンバーカードの写しでもよければという話になれば、それはそれでまた保護者にお願いするところですが、ただ何かあまり見せられるようなものでもないもので、気をつけるということは大切かなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 写しでもよければ……。

○議長（色川晴夫君） ちょっと待ってください。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 申し訳ございません。確認できた部分だけ申し上げてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）申し訳ございません。

国保の保険者に限ってですけれども、1月末現在で、被保険者数が2,760の中で1,632、保険証登録数が出ております。1,632、登録数として出ております。保険証としての利用率ですが、これにつきましては4.69%というようなところで今のところ把握しておりました。

あと、今申し上げない分については、先ほどどおり、確認させていただきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。国保の被保険者数に対して1,632人ということですから、何ぼぐらいになるのですか、60%ぐらいになるのでしょうか。そういう数しかまだ保持していないという状況だと。その上にこの窓口での利用率が4.69ということで、どこかの国家公務員よりは少しはいいのかなという感じもするような数字ですけれども、そういう数字にとどまっているということのようであります。

それで、政府のほうは現行の保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するというふう

な方向でいるわけで、今年の12月からマイナンバーカードでないと基本的には医療機関を受診できないということになるわけですが、本来このマイナンバーカードの取得というのはそれぞれ個人の申請に基づいて発行されるということになっておりまして、取得するしないは個人の自由な選択に任されているというふうに解釈をしているところではございますが、保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することになれば、これは事実上取得を強制することになるわけでありまして、こうしたことは本来許されるべきことではないとこのように思っておりますけれども、いかが考えておられるかお聞きしたいと思いますし、マイナンバーカードの普及が進まない要因というものについては、このカードに将来的にあらゆるもののひもづけがされて、個人情報のやはり漏えいというものが懸念されているというようなこともあるのではないかなというふうに思っております。

さらに、国保税等保険料をきちんと払っていても、マイナ保険証を持っていないと、資格確認証は発行されますけれども、この資格確認証についても基本的には毎年申請が必要になるというふうに言われておりまして、さらには、医療機関を受診した際には窓口において医療費の負担も割高なものになると。マイナ保険証を持っていないと割高になってしまうということになっているわけで、私も国保に加入しているわけですが、ちゃんと国保税も払っているわけですが、マイナ保険証でないがために医療費を僅かだとは思いますが多く取られてしまうという、これはまさしく差別以外の何物でもないのではないかと、こんなふうに思うところなのです。

それで、マイナ保険証の事実上の強制、これをやめてもらうということ。そのためには健康保険証の廃止をしないようにしていただくということが大事だと考えておりますので、町長にはその辺、国にぜひ私どもの声を届けていただきたいと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マイナンバーカードの数字については、議員さんが多分おっしゃったほうの数字になっているだろうし、うちの課長が答弁した内容かと思います。

マイナンバーカードは何か情報の漏えいと言いますが、あそこに入っている情報というのは3つか4つしかないわけです。自分の住所と自分の名前と誕生日とだったと思いますけれども。そこからのことがいろいろなことでこれから使われるのではないかとということだと思っております。

国保の立場からいけばマイナンバーカードを取得するように推奨している立場なので、私の

ほうからあまり逆のことは言えませんが、できるだけ多くの方が、やはりコロナ禍の世の中は、国保だけではなくて、それはいろいろな税とかなんとかそっちのほうまで行くからどうのこうのということはあるかもしれないですけども、例えば、今マイナンバーで、例えば、避難者のコントロールも、避難所、避難所に対してのコントロールです。人のコントロールではなくて。そういったものの数の把握とかそういったことでも県は使って、この間女川原発の避難訓練をやっていたかと思えますけれども、様々なことでこれからはそういうカードが主体的に使われてくるのだらうなというふうに思うのですね。

議員がかたくなにカードを持ちたくないということであれば、それは早く持ってくださいよと言うことしかないし、今議員さんがここに14名さんいますけれども果たして14名全部持っているのかどうか私も分かりませんが、できるだけ早く多くの方がこの普及率が高まるようにしてほしいなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 持っていないのは私だけではないと思います。多分そちら席の皆さんも意外に持ってなかったりするのではないですか。ちょっと笑ってしまいますけれども。

町長、マイナンバーカードに入っている情報というのは、個人の名前、年齢、性別、住所だけではなくて、マイナ保険証にくっつけば医療情報も入りますし、大変な個人情報が入っているわけですので、その辺は間違いないようにということです。これについては、そういう状況であるということでした。

次、時間もなくなってきましたので、後期高齢者医療特別会計の当初予算を見ますと、保険料総額11億9,858万6,000円ということで、昨年度に比して109.3%の伸びとなっております。これは今年2月、後期高齢者医療広域連合議会において2年ごとに見直される保険料率が引き上げられたことによるものもあるかなと思います。令和6年、7年の保険料率、前期保険料率と比較してどう変わったのか。1人当たりの保険料は年間どのくらい上がるのか。また、1割、2割、3割負担の後期高齢者の人数等が分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） お答えします。

保険料率等につきましても、大変申し訳ございませんが、分科会のほうでお知らせさせていただきたいのと併せまして、大きくいわゆる医療費相当分納付金に影響しているのは、やはり国保から後期高齢者に移行している方々が影響しているかと思っております。ちょっと把握している分だけで大変失礼ですが、令和6年度に関しますと移行者が212人というふうに出ている

ます。ちなみに令和5年度は229人が移行しています。また令和7年度も、行ったり来たりしてすみません。221人ということで移行予定です。大変失礼な表現ですけれども、ご存命な場合ということで今ベースです。

そして、令和8年度から100人台に行きますので、その5、6、7年がピークなのかなと把握しておりますので、あと、保険料率等は後日お答えさせていただきます。

申し訳ありませんが、以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 簡単に言うと、高齢者が増えてきているということではないのかなと。それから、あともう一つは、事業内容は変わっていないので、資料だけ見ると一般会計から後期高齢者特別会計の繰入金が増えていますが、事業内容は変わらなくて人が増えているということだけでございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 上げられたことは上げられておりますので、その内容を後で教えてください。

それでは、次、学校徴収金、校納金の関係でご質問させていただきたいと思います。

これも資料になるかと思うのですが、できましたら、小中学校の学校徴収金、校納金等の関連で、数字がありましたら資料等でぜひ教えていただければというふうに思っております。

その上で、2019年に文科省のほうから、学校給食費や教材あるいは修学旅行費などの学校徴収金についての公会計化、これをしたほうがいいのではないですかという多分通知が来ているかと思っておりますので、公会計化をする考えについて、今現在、どういうふうにお持ちなのかどうかですね、もしあればお聞かせいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学校徴収金については保護者に通知しておりますので、資料をお見せいたしますので、いつがいいか、後で言っていただければと思います。（「早めをお願いします」の声あり）はい、分かりました。

それで、あと公会計のやつですけれども、これは蜂谷課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 学校徴収金の公会計化ということで、文科省のほうからは、教職員の負担軽減等も含めて通知は来ておるところなのですが、やはりメインでうたわれているの

が学校給食費のほうの公会計化という話で、そちらについては町のほうも対応はしているところではございますが、そのほかの教材費とかそういったものについては、まだ市町村のほうでも公会計化が実現しているところというのがまだ実例少ないような状況でもございまして、長年培われてきたところでもあるので、公会計化に当たってはやはり丁寧に議論が必要なのかなど。学校現場のほうも混乱させないためにもその辺の状況をちょっと見定めながら取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。なぜ必要なかということも多分あって、文科省はそういう通達も出していると。多分学校の先生方が非常に忙しいという中で、お金の集め方まで任せるということになると大変な苦勞をなされると。とりわけ滞納が発生したりするとこれまた大変なことになるということもございますので、できれば先生方の手からそれを離して、徴収金等については公会計化して進めるべきではないかと、こういう趣旨だと思いますので、ぜひこういったものについても早期に検討していただきながら、学校の手から離れる形になるように考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

その次、学校給食の問題、これも先に質問された方がおりました。私も、物価高騰の中で学校給食の質の低下、必要なカロリー、栄養価がきちんと確保されているのかどうかということを心配していたところではありますが、先ほどから答弁ありましたように、町として独自に予算をつけて、そういったものをないようにするというように聞いておりますけれども、十分なカロリーになっているのかどうか、あるいは十分な栄養価が確保されているのかどうか、この点だけまず確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） いっときカロリーが問題になって、仙台市の学校給食で問題になりました。その後、やはりうちも毎回100%クリアしているわけではないのですけれども、トータルで、例えばカルシウムこのくらいとか何々このくらいというのは意識してやっておりますので、光熱費とかそういうのが高くなったからカロリーを下げるといったことはいたしません。

また、ちょっと戻りますけれども、働き方改革のために何かを減らす、事業の質を落とすとかということもしておりませんので、頑張っただけで対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

あとは、どれにしようかなという感じなのですからけれども。

このところ一般質問していたのでやはりあるのは、シルバー人材センターの関係です。これも補助金等の引上げが必要なのではないかなということで何度かお話をさせていただいているわけですが、そういった措置というのは基本的に見ないというか、ゼロベースのまま例年と同じという額だったのかなと思って見たんですが、特に手当ををしたとか、こういったところに意を用いたとか、そういうものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センター、昨年ですけれども、今年度ですか、年度でいうと今年度にインボイスが始まるので大変だということで何とかしてほしいという要望は町にも議会にも来ていたかと思います。

ちょっと気かけながら、別に予算に関しましては例年どおりということでお話し申し上げて大友さんにはお話しておりますし、いろいろな話、やっているが上に、理事長以外の方々ともお話ししたときに、インボイスはところでどうなんだ、始まってみてというようなお話しすると、笑っている程度だからそんなにこたえていないのかなということだと思います。いい意味でね。

それで、町はどういったことを対応してきたのだというときには、シルバー人材センターさんに直接町がお願いしている事業もあります。そのものについては、担当のほうで、去年ベースに比べてこのぐらい上がってきていますということで、人件費相当分だったりなんなりという説明を受けると、私は何も言わないで判こをつくようにしていました。

ですから、そういった意味では、町が発注するシルバーさんをお願いしている内容等について、金額が10%以内だったと思いますけれども、上がっていることは確かでありますので、そういったところで町は対応したということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。一般質問で質問した際にも、そういう公的な施策の中で対応していきたいといったような答弁だったと思いますので、そうした対応をされたということで理解させていただきまして、私の総括質問、以上で終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

それでは、14時15分再開します。14時15分再開です。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時15分 再開

○議長（色川晴夫君） 総括質疑を再開いたします。

総括質疑。続きまして、質問を受けたいと思いますので。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

私のほうからは、三、四点くらい、時間の関係もかつてのように無制限的な話もなくなって、今は60分ということになりましたから。そういったところで用意してきたレジュメに沿って、これより早速、施政方針に対する総括質疑に入ってまいります。

まず、総括質疑に入る前にですけれども、このたびの能登半島沖地震によりお亡くなりになられた方に対して謹んでお悔やみを申し上げたいと思いますし、また、被災された皆様にお見舞いを申し上げますということであります。

それでは、令和6年度の施政方針に対する総括質疑を行ってまいります。できるだけなるほどと思わせていただける誠意ある回答を期待します。

まず、1点目であります。財政の見通しについてお伺いしていきたいと思います。

最初に、令和6年度の当初予算は、施政方針にありますとおり、ページ3ないし4ページに記載のとおりであります。一般会計の対前年比で4.3%減です。特別会計は3.5%の減で編成されております。さらに、企業会計であります水道事業会計では18%、下水道事業会計では3.4%の減ということで予算編成されております。

つきましては、予算編成というものについても自分も経験則を持っているゆえではありますが、過年度の決算評価から新年度予算編成への反映、つまりは前年度の事務事業の進捗管理とその目標達成度把握に基づいた予算編成がなされているものと思われま。こういった点から今回の令和6年度の予算編成はどのように行われてきたのかという点で質問をさせていただきたいと思います。

これまでに、限りある財源において将来にわたり健全な財政運営を進めていくためとして、町の職員の皆さんが町の財政状況を認識し、常に意識しながらの予算の執行を行っていかれるものと思います。言わばチーム松島となって進むのだらうと思います。そういった点でのお尋ねになりますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 令和6年度予算編成に向けての財政的な見通しということで、前段に職員のこと、今、町長もいろいろ今までの質問の中で申し上げましたけれども、どちらかといえば横、縦も当然業務上は必要ですけれども、こういう予算編成になると縦ばかりではなくて横というつながり、例えば1つ組む段階で、松島町の財政状況とか実際の状況はどうだというそういう横のつながり、職員が皆さんで情報を共有する、そうした中で予算編成をするという形で今しながら取り組んでいる状況です。

そうした中で、前年度までの財政状況とか決算とか状況を見てどうかということでもありますけれども、経常収支、令和5年度はまだ決算出ませんので、3年度から4年度の決算を見た段階で、経常収支が約8%上回って95.7%。これはどういうことかということ、もう財政的な弾力性というのは物すごく厳しくなっていると。では、それを見込んで5年度はどうかと見ると、ほぼ、まだ試算していませんけれども、そんなにそんなに、多分この同じような状況でないかと。そういうことをまず職員で、厳しい状況にある、自由に使える、自治経営を起すのも何も厳しい状況にあるんだということをまず職員で認識していただくというのが前段にありました。

そうした中で、ではどのぐらいで6年度の予算を組むかということで、大体上限として65億円ぐらいを上限にしましょうと。これは、先ほども言われました物価高騰とか、コロナによっていろいろな施設も造ったりいろいろなことがありますので、そういうことを加味して65億円。

ただ、これは歳入を全然見ていません。そういうことをまず考えて、税金、入ってくるほう、国の補助、これも皆さん、アンテナを張って取り組んでいただきたいということがまず1つ。それから、そういう中でこの起債、過疎債があるから安易に使わないでくださいねと、簡単に言うと。起債あまりあるからと。そうしないと据置きかけてまた公債費で何年後にまたあおりが来るので、そういうこともある程度十分に検討して予算要求に当たってほしいということをしております。

そういう中で、あと最後に、今までやってきた事業の中で、言葉は悪いですがけれども、縮小、スリム化、廃止、統合、これらを十分見定めていただきたいと。国、県の補助がなかったからやめる、それも1つ。今回みたいに別なメニューで見るのも1つ。それを統合してやるのも1つ。そういうことを十分検討した上で予算編成に当たってくださいということで進めさせていただきました。

その結果として、全体の事業を見ると2億8,200万でしたか、削減ではないです。事業実際

に歳出のほうで、その分どんぐりセンターの事業費が減ったとか繰出金が減ったとかということがあって2億8,000万ほど減額になりましたけれども、全体の事業費と別に見直しをかけながら、ある程度そこまで絞ってきたということで、この辺については、職員皆さんにも、先ほど前段で言ったことを踏まえて、ある程度協力していただいたのかなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、副町長から答弁いただきましたけれども、令和6年度の当初予算編成に当たっての編成方針だろうと思います。ホームページの1番最初に掲げてあって、過去の予算編成方針からずっと令和6年まで積み上がってきた中での今答弁された内容で、そういった姿勢で今回の予算編成をしておりますよということだと思います。これも私も一通り目を通させていただきました。

そうは言っても、経常収支比率96%近い数字なわけですから、なかなか町長が思えるような、あるいは町長がやりたいなというような事務事業について幾ばくも組めない。そういった中であって、今回また新しく新規スタートしてこの令和6年度予算組むに当たって、その辺のところのお気持ちとして、町政運営に当たる町長のお気持ちをお聞かせいただいたらありがたいな。100%になってはいけないので、96%の経常収支比率の中で、今回65億からの歳出予算見込みを2億何がし削って62億、幾らでしたっけ、62億台の数字で描いておったかなと思いましたが、最終予算。

さらに、長期総合計画と併せもった実施計画の部分での総件数を今回いただいている資料などから見ますと、実計関係の件数として83件載っておって16億4,848万7,000円というふうな状況ですから、対前年比もさることながら、新規事業はほとんど組み入れられない。そういった中で、ソフト事業的なことも踏まえて入れなければいけないということを併せて、職員の皆さんの満足度というか、仕事をした上でやり切った、やり通した、そういった満足度を得られるような形での仕事の配りもしなければいけないということになると思いますけれども、そういったところを見据えて、最終的に今回の議会への提案になったのだらうと思います。

そこで、町長にお伺いしたい、思いを聞かせていただきたいと思っていますけれども、今回の予算、自らの評価としてどのように描いていますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今定例議会が始まって、いろいろな方々に当初予算の考え方、予算を組

む上での町長のスタンス等々お話を受けましたけれども、今までどおりの答弁で尽きるわけでありまして、新たなことの大きいアドバルーンは当面ちょっと上げたらいいのかと、ここで計上すればいいのかということではなくて、まずは、今までどおりのことは全て終了してきたことよっての、ここで一旦自分たちの予算の見方というものを少し原点に戻るべきであるということでもあります。

やはりこれからの若い人たちに余りツケを回してもこれはうまくないわけであって、今しっかりと今までの現状を捉えて町の予算というものをしっかりと把握しなくてはならない。この13年という、約12年、予算とすれば12年ぐらいなのですけれども、増額増額増額になった予算に職員の方が慣れてしまうと、その原点に戻すことというのが大変なかなか戻りにくくなっていくということが考えられるのではないのかなということ、いつも懐に金があると。例えば、私も若いときに飲んで歩いたとかそういうのも経験ありますけれども、ただそれではなくて今は身の丈に合った予算になったときに、きちっと町が町民の方々にしっかりと説明できる予算ということになっていないとうまくいかないだろうとそういったことを捉えて、今回の予算は各課の総意の下で組ませていただいたということでもありますので、平常時の標準的な予算に戻したのかなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） そこでお尋ねしたいなと思ってきたことの1つに、職員の人件費の部分が対前年比で、人勸とかいろいろあってそれなりのベースでの伸びはあるにせよ、人事評価制度も一方では持っていて、そういったところも踏まえて一定程度粛々と、義務的な部分での経費も含めてですけれども、見込んで組まれたのだらうと思います。

人事評価についてはこれまでどおりの描きでこの1年間を見越していく形なのですか。令和5年度を見て令和6年度という形になっていくと思うのですけれども、どうなのでしょう、その辺。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人事評価、能力評価、いろいろあるのですけれども、今ちょうど私の机の上に、議会中に、副町長、管理職の分についてお願いしますというふうに来ました。これは5年度の1つの業務の上期に係る分についての評価をするようにということで、この辺を踏まえて、まず、人事、給料とかそういうことに反映していく形になります。

あと、令和6年度は会計年度職員などのことも、会計年度職員は減ったのですけれども、いろいろな職員の人件費、会計年度の手当等々で1,000万ぐらいでしたか、ちょっと増えるとい

うふうな予算編成になっています。

また、職員の多分今言った給料、手当、ランク的にどうなるか、ラスパイレスの話になりますけれども、参考までにちょっとお話しさせていただきますと、令和5年4月1日現在で下から9番目になりました。なりましたという表現なんですよ、正直なところ。最低限、下から2番目からスタートしていますから、そういう中で、議会の皆さんからもいろいろなこの賃金、職員の手当、取組方というのはいろいろご意見を賜りながら、いろいろな考え、そして人事評価を使いながら、もう少し頑張ろうかなという気持ちは、せめて市町村の真ん中ぐらいは押さえていきたいなというふうに思っております。

そういう意味で、これからもこの人件費、取りあえず職員の働きやすさとか環境のこともありますので、これは十分対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも職場環境も踏まえて、そういった人事評価制度、せっかく組まれている制度を活用しながら、職員のやる気を引き出しながら、何とぞ頑張ってくださいなと思います。

今回の施政方針の中にちょっと見当たらなかったのであえてお伺いさせていただきますが、先にちょっと触れられたので、米川議員さんだったか、過疎地域指定からの脱却あるいは人口財政好転、産業バランスなどを見込んだ考え方として、今の財政の見通しと合わさって同時進行、同時並行で、いわゆる過疎地指定からの脱却見通し、目標を持って進めているのだろうとは一方では思っていますが、今答弁いただいた内容ではかなり時間を要するなという捉えになってあります。私としてはね。

そういったところも踏まえて、いま一度その辺の過疎地指定からの脱却という見通しについての考え方というのは、今回の予算編成の中では出ていなかったですかね。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 過疎指定からの脱却ということで、正直言いましてそれを踏まえた予算編成は考えていない。予算編成ばかりでなく、財政力指数が今コンマ45ぐらいで令和4年度はいたと。これが、今ちょっと細かい数字は覚えていませんが、コンマ5以上だったと。そのほかにまた諸条件は2つぐらいあると。

ですので、財政力その他にも踏まえ、様々な要件があります。そういうことを踏まえて、時期、まだ過疎指定等々の有無、その辺のところで判断がなっていくのではないかなという気はします。そういうことで、今回の予算に対してあえてそういうことを加味した状態でなくはして

いません。ただ、過疎債を加味した予算編成はさせていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今日、ちょうど朝来ました、タイミングよく、地方自治体の議員のための研修雑誌で「地方議会人」というのがあって、令和6年度における国の予算編成と国から各地方自治体、地方財政に向けた計画配分もろもろ、様々な予算措置等、補助メニュー等を盛っています。その中にも過疎債の適用部分についても、脱二酸化炭素向けの事業メニューなども載っていましたが、子育て関係の部分でもそういったメニューが使えるというふうな内容でも載っていたと思います。これは、それなりの国からのいろいろな官報とかそういったものを見ていくと案内があって明示されておると思いますし、そういったことも念頭に置きながらの予算編成だったのだらうと思います。

その次に進んでまいります。同じ財政の見通しの中でお伺いしておきたいと思っておりますのは、松島イノベーションヒルズにおける企業誘致のもたらす経済効果と税収見込みをどのように描いているのかというところをお伺いしたい。

経済効果としては人口の増加でしたり、雇用創出、定住促進、法人税、固定資産税等の税収見通しも含めて勘定に入って描いておられるのだらうなと思っておりますので、その辺の、もしお考えの点がありましたらお伺いしたい。歳入的に。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 最後のほうの税収の見込みというのは、まだそういうのは全然もう考えておりません。

最初に答える的なものを、私がイノベーションで答えるようなところを議員さんが皆お話ししていただいたのかと思います。まず、今、工事、伐採・抜根がスタートしましたので、あと問題は、今言われたお話の内容、イノベーション内容等についてはその張りつく企業さん、それは例えば物流系なのか生産系の業者なのかによっても大分考え方が違うのかと。もし1つの例として生産系だとすれば、そこに人の雇用が生まれるだらうし、その雇用は全部地元ではないか、また本社かどこかから半分ぐらいが来たりして、残りの半分は地元。そして、その地元の人が務め、宮城県の人ですが、そのうちの一部が松島に住んでもらえればというふうに考えていければ、生産系のところが来れば大分変わるのではないかと。ただ、物流の間になるとなかなかそうはいかない。

そういうことで、そこに来られる業者さんによってその税収的なものも大分変わるのではな

いかなど、雇用、それから、さっき言ったように変わってくるのではないかなというふうに思っています。具体的なその張りつけされてくる業者さん等々が確定すれば、大体今言われた固定資産税だとか償却資産だとかそういう様々な面についての試算はできるのかなと思いますが、ちょっと現段階では試算していないというのが正直なところでございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 都市計画道路根廻・初原線とか、公共工事として事業発注を進めていると。総事業費11億からの数字、先ほど聞かせてもらいました。さらには、57ヘクタールのうち28ヘクタールほどの事業用地創出をして、そこに張りつくであろう企業見通し、確かに今、副町長お話しされましたけれども、少なからず固定資産関係、償却資産関係というのは、入ってくるもので若干違いますけれども、固定資産関係は変わらないだろうと思っています。

そういったことも最低限はじき出して、そのほかにも、この後、完成形からいろいろな企業誘致のための減免措置などを組んだりしても、固定資産なり法人税なりそういった税収見通しも一定程度、これは表に出せない範囲で聞くのも、あるいはこの時期のタイミングで聞くのもちょっとあれかなとは思いますが、ちょっと昨日いろいろと考え合わせたら、ある程度計画を立ててそれに沿った目標値に向かってやはり行政は進めていかないといけないなと思っていますから、先ほどちょっと触れましたけれども、長期総合計画の実施計画の数値で令和6年分、令和7年度には、また新規の今後10年間の見通しつけた長期総合計画が再スタートをかけるんだろうと思いますから、それと合わさってこの事務事業に対しての財源見通しも一定程度組まなければいけない。

再々これまでも総括質疑等でお話し申し上げてきましたが、町には計画はつくられるようですけれども、財政見通しを兼ねた財政計画がこれですよというところが、押して知り得る情報として最低限、先ほどの起債の償還の関係で、いつピークを迎えていつさらに好転かけていけるのかなとか、そういったものの見通しも全然お話しいただかなければ、私も議員の側としても、これから先本当に厳しい厳しいと言われるけれども、いつまでもずっと厳しさだけで進んでいったら疲れてしまうなということになりますから、その辺はやはり副町長なり財務課長なり、ぜひともを町長に進言しながらその辺の連携を取った財政見通しを立てて、全職員が一丸に取り組んでいただきたいなという思いです。

ちょっと余りこういったお話するのは厳しくて嫌だな、数字の話はなかなか聞きたくない、金額の話はなかなか聞きたくないとは思いますが、これは避けて通れない

話ですよ。そういった点もお示しいただけたらありがたいと思います。

今日のところは大体そういったことの実態ですし、与えられた資料で大体読み取らせていただきましたので分かりましたからこれ以上求めませんけれども、そういったことを念頭に仕事を進めていただけたらありがたいと思います。

常に、計画・目標、執行管理、評価、改善と修正、P D C Aサイクルに基づいた目標達成を描いて仕事に当たってほしいなという思いです。ぜひともそのようにお願いしておきます。

次に、ちょっとこれは前にも聞いたと思うのですがけれども、この令和6年編成方針からもずっと読み取ると、年度途中の補正とか、あるいは今回ちょっとこの後に質問する予定にしていましてけれども、債務負担行為の実行で令和6年4月1日からスタートさせるような町民バスの民間委託の事業関係だとかそういったものについての考えというのはないのですよね。再度ちょっと確認の意味で聞きますけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 何を聞かれているのかちょっと分からない。

町営バスはもう皆さんの議決でもって動いているわけなので、それをまだ契約していないのかとかどうなっているのだと聞かれると、前の議会は、定例議会の説明はしていますので、ただ、実際今度どういうふう引渡しをしてどういうふうになるのかということであればまた別なのでありますけれども、町営バスについては粛々と、今、大体もう担当者ベースの引継ぎ、打合せはもう終わっていますので、今後それらの確認はあるかもしれませんが、急に4月からバスの色が変わるとかそういったことではないので、大体ドライバーの方も同じ方々が継続してそちらにスライドする方がほぼ同じでございますので、総体的にはそんなに変わらない。ただ運行管理者が代わってしっかりやっていくということでございますので、こういう言葉はあまりよろしくないでしょうけれども、プロがプロの今度仕事をするというお話になってくるのかなというふうに思っていたらというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 語り下手に聞き下手になったのかなと思いながら、今聞かせてもらいました。

私が言うのは、昨年9月定例会で上げられた債務負担行為を12月に契約行為を進めて、この令和6年の4月1日から運行開始するよ、民間委託によって、そこまではもう理解していますよ。ただ、この間、民間委託になって町民バスという形で町民の皆さんに行政サービス提供するに当たって、町民の皆さんが使いやすい形で例えばバスの形態だとか、あるいは運

行ルートがこの後いろんな条件、契約すれば仕様書を出してそれに基づいて仕事をしてもらうのでしょから、そういったことが全部加味されているのですよね。あるいは場合によってはちょっと手直しかけたり、運行ダイヤだとかそういったことについてはそうしていくのだろうなという思いもあるからですけれども、あえて当初予算で町民の皆さんにこういった論議も積み重なってきて4月1日スタートなのですよというところのお話をやはり申し上げなければ、前に議会で何を言っているか分からないわ、赤間議員はと言われても、私も困る。はっきり言って。

それを後ほど詳しく聞こうとしたのですけれど、今途中で、その点についてだけのみ町長から答弁があったのであえてお話し申し上げましたけれども、私としてはそういったことも踏まえて描いてもらえたらなという思いですから、いま一度、公共交通に関する町民バスの部分について、施政方針で触れていますから再度確認しますけれども、予算関係については大体このくらいにさせていただきたいと思います。

次に、2点目の部分で、ページ7ページの部分であります。

防災と防犯についてお伺いします。

最初に、防災についてお伺いしますが、特に、松島消防署の現在の位置や改築か新築への考え方について、近い将来に向かってそういった考え方については、ずっとこの間、私になってからもあまりこの部分については出ていなかったかなと思いますので、あえて今回聞かせていただこうと思ひまして、まずは松島消防署の今後の在り方について松島町自体がどう見ておられるかというところをお持ちでしたら、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島消防署の建物についての考え方だと思うのですけれども、どうなっているのだということであれば、消防議会議員の方々にある程度消防議会事務局のほうから多分お話あったかと思ひますけれども、まずは2市3町で広域消防をやっておりますので、その広域消防はもう赤間議員さんは篤と中は分かっているかと思ひますので、次に今計画している建て替えについては、塩釜消防署を今の場所からどちらかの高台のほうか何かに建てなくてはならないのではないのかということ議論されていまして、計画を言えば塩釜消防署になっております。

その次が松島ということになっておりまして、それは令和何年だったと言われると、まだ塩釜消防署が決まってもいないのに、私は令和10年とかそういったことは申し上げられませんが、一応建て替えの順番とすればそういう順番になって進めていると。ただ、年度に

についてはまだこれからいろいろ計画があつてのお話かと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今の町長の答弁で分かりましたけれども、要は、この3年、4年の間に塩釜署の後に松島町が来たとしても、実施計画なりそういったことを組みながら発注すれば地元自治体の松島が投資的経費分で交付税算定された分なども全部継ぎ足して出していかねばいけないだろうなということになっていくと思ひますので、そういったことも財政計画上は組み入れてカウントも取っておく必要があるのではないかなと、大きく出るだろうなというふうな思ひだったので、ちょっとあらかじめ聞かせてもらひました。そういったところ分かりました。

次に、もう一つ、これは、結構町民の皆さんから、私の特に周りに住んでいる方々から問合せを受けているのですけれども、松島町は令和5年12月18日からですか、正式に電話問合せ等に対する音声録音をスタートさせています。その理由というのか、なぜ音声録音をされていくことにしたのか。あるいはそのことによって何を求めてやられるのか。

要は、電話かけたよ、町に対していろいろ用事があつてと。最初に音声案内が出て録音を取らせていただきますと。ちょっとしたことで用が足りるのに、なぜこんなこと面倒くさいことするんだらうな。あるいは、音を取られたり名前を名乗って、これは常識ですから名前はいいのですけれども、そういったことまで全部やって一々面倒だし、質問などもしづらくなるなど、気安く電話かけられないなという話を耳にするのです。

その辺、なぜこの音声録音システムを入れたやつが入っているのか。いざ有事などの対応の場合も今後どうしようとするのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思ひますけれども。

○議長（色川晴夫君） 答弁。音声録音はどのように。佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほどご質問がありましたが、電話録音につきましては、電話の入替え時の、先ほど議員がおっしゃったように12月18日から録音を入れております。

ただこちらについては、県内でも35市町村中14市町村が録音機能ということで入れておりますので、苦情とかそういうだけではなくて、町民サービスで何か確認したいとかそういうのがあつた場合には録音機能を生かすということで入れておりますので、特に何もあつて入れたものではないと。

ただ他市町村については、いわゆる最初の段階でのガイダンス、こちらをしないで録音しているというのであつた場合、何かあつた場合になぜ録音したんですかということになれば、

町といたしましては、先に登録をしますよということになれば住民、問合せの人に対してもそういう苦情というか、最初の段階で録音しますよということをやっているだけであれば特に問題ないのかなと。

同じ話になりますけれども、私もいろいろ、ちょっと父親が亡くなったときにいろいろなところに電話したのですが、一般的にはもう録音とか、そういう行政サービスだけではなくて、会社としてもそういうサービスの一環の確認のためにも録音機能が随分発達という表現は悪いのですが、している中で、同じ話になりますけれども、県内でも14市町村が導入しているということですので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） これまで、それらに対しての町民からの問合せとか苦情とまではいなくても、なぜそういった対応をしたのかという問合せとかはなかったですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 今、財務課で確認している限りでは、12月18日以降から苦情等はありませんし、なおさら12月の広報及びホームページにもこの録音機能ということについて周知しておりますので、ある程度ご理解いただいているのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） これがいざ有事にあってはどのような対応になるのですか。その部分は抜けるのですか。入るのですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 勤務時間中等についても同じような対応になると思うのですが、有事のときにはちょっと切り替えるとかその辺までは確認しておりませんので、現状と同じ対応になると思われます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） その辺は、庁内的に何かつける、あるいはスタートさせるに当たっている会議を持ったりしていろいろそういったことを、全課ではなかったですね、本庁のこの部分だけですか。窓口だけではないですね。外部だけ外して全部だったですね。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） こちらの録音機能については庁舎内ということになりますか、公民館とか浄化センターとかどめぐりにつきましては別の回線の別な電話機になっていますので、一緒ではないということになりますので、庁舎内だけでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 私のところに来た話だけが結構不満を言われたのかなと今聞いていましたけれども、あまり自分の声を録音されるというのに対してはいい気持ちしないよということの話で言われた。ましてや、今後、いつ何どき自然災害やらそういったことが発生したときに、それも対応的にどう変わるのだろうもなくして、こういったことが出されてはちょっとなあと、逆に言えば町のそういった行政サービスの在り方についても問われたのかなというふうに思いますので、いま一度その辺も検証されてはどうかというふうに思います。これは防災に絡んでのお話です。

次に進みますが、……そう、もう一つです。

今回、1月にも能登半島関係で応援派遣職員を出されて、また3月にも出そうというふうな状態になりますけれども、まず経験された職員が職員の皆様に対していろいろな伝達研修というのですか、そういったことなども経験則として皆に共有してというふうなことを描かれているのかな。その辺はどうなのでしょう。ちょっとお尋ねしておきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その件については危機管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） お答えします。

確かに貴重な経験を積んできまして、また3月に行かれる職員もいるということで、今現在ですけれども、全職員向けではないのですが、2月27日かな、2月末に避難所開設訓練を行いました。冬季間の災害を想定しての避難所開設訓練。その際に、1月に行った職員から能登半島地震の活動報告、様子の状況を、今回、訓練参加が1年目から5年目ということで東日本大震災も経験しない職員の参加だったのですけれども、そういった職員に対して伝達、状況を伝える場は設けてあります。今後もまた、もうちょっと経験を積んで帰ってくると思うので、3月の職員なども、取りまとめした上でどのように全職員に伝えるかは考えていきたいとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） どの行政区でも1月後半から2月、3月は総会時期になっています。とりわけ自主防災組織とか組まれている行政区の中では、そういったところをボランティアで行った場合とか行く場合にとか、そういった経験値も含めて何か町のほうでこういった情報発信をしていただくと助かるなという声があったものですから伺いました。ありがとうございます。

次に、小中学生向けの防災教育の面でちょっとお尋ねしますが、今回その部分については何ら描かれていないのですけれども、ソフト事業か何かで描いているのですか。その辺ちょっとお尋ねしておきたいのですが、防災関係に絡んでですけれども。

○議長（色川晴夫君） 小中に対する……（「小中学生に対して」の声あり）。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 能登半島の今回の……（「それに特化しなくて結構です。どうもすみません」の声あり） そうですか。

防災は常々やっております。特に津波、五小はまた吉田川の氾濫ということでいろいろあるのですが、学校が抱えていなくてはならない時間帯があると思うのです。そのときには学校が抱えるような判断をします。そして、ざくっと言うと、最終的には引渡し訓練、7時でも8時でも9時でも親御さんにお会いして返すと。この子はうちの近くだから返してくださいと、分かりました。ちゃんと連れていってくださいねと、それで亡くなったこともあって、誰が責任負うんだというようなこともあります。

それから、1次避難をして全員が大丈夫と。そのときに、次、2次避難をどこにするかと。櫻井議員さんから指摘のあった大きい移動ではなくて、そういうのも踏まえてやっております。例えば第一小学校だと、1次避難は第一幼稚園で2次避難はどこという感じで、常にシミュレーションしております。

それから、学校で、地域の方々が入ってきます。一小の場合は体育館が避難所になっていますが、体育館が入れる状態だったらいいのですけれども、入れない状態だったらやはりこういう寒い時期などは学校を開放しなきゃならないということで、学校では1の1は乳幼児を持った人、1の2は何々の人とかという割当てはちゃんとしております。

それから、二小さんあたりなどは、垂直避難がいいのか、高台に逃げたほうがいいのかの判断は常に校長がやると。ただ校長が出張の場合には教頭、どちらも出張の場合には教務さんに全権委任する、主幹教員に全権委任するという形でやっております。

能登に関わらないのですけれども、そういう節目節目というか、対岸の火事にしないでもう

1 回見直すという指示はうちのほうからも出していますので、あと、学校には安全主幹教諭というのがいますので、そういう方が随時校内の逃げるやつの対応を考えています。

もうちょっとだけしゃべらせていただくと、避難訓練もいつするかですね。春、夏、秋、冬、そうすると、冬なんかやったときには1年生に暖房着を着せるのか着せないのか、一時を争うときにですね。夏だったらこのまま半袖でぼんと出ていけばいいし、そうなってくると、1次避難はうまくクリアした、暖房を着て。2次避難はどうする、低体温になっていくというようなことも踏まえてよくシミュレーションしておくようにという話はしております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。そうなんです。毎年のことながら、あれから、先ほども町長の答弁の中にもありましたとおり、丸々12年過ぎて13年になります。この時期になりますと、新聞やらテレビ報道等を中心に東日本大震災、そして今回のような能登半島沖地震、その間にもいろいろと豪雨災害や何やがあったと。

そういうときの対応体制のために、やはりいま一度、今教育長から答弁いただきましたけれども、ふだんからそういったことを常に念頭に置くようにということでの教訓を生かしてほしいなと思ってお尋ねしました。ありがとうございます。

それで、もう一つだけ、今度は防犯についてなのですが、町内における防犯指導隊の現状と、個々の指導隊間のつながりに対する町との関わりについてお示しいただきたいなと、お知らせいただきたいなと思っておりますので教えてください。

○議長（色川晴夫君） 防犯指導隊。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ご存じのとおり、町内に6団体があって、町のほうからはあくまでも任意団体ということで、補助金を交付してその中で活動していただいているという状況で、それに関しては県内ほぼ同一の形態を取られているということで、ただ、今言われました一堂に会してというのは、たしか前もいろいろご意見いただいていたのですが、そこはなかなかちょっと十分にできていないところかなというふうに思いますので、そこは重々承知していただきましたので、そこはどういうやり方がいいのかというところはまたちょっと考えて、今とは違った形で何かより連携が強化できる方法というのは、しっかり今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。これまたやはりこの時期は総会の時期で、どう

しても私の口を借りて町のほうの考え方を引き出してほしいなということもあったので、あえてお伺いしました。

もう一つ、12行政区で6団体、いわゆる行政機関がまたがってそれなりのエリアを組んで展開しているということもありますけれども、その構成メンバーで、あえてこれは町からのお話としてそういうことを承ったのか、あるいは自らがみんなでやはりこういうせつかくある団体に対して強化策の一端として見なければいけないなと思って描いたのか。要するに地区の行政委員さんだったりそういった方々がやはり責任を持って対応しなければいけないねという話があったのですけれども、その辺は町のほうは一切関わっていないのですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 要請をしているわけではないのですけれども、多分全国一律的に、交通指導員のほうもそうだと思うのですけれども、昭和40年代ぐらいでそういう流れで形成されてきたということだと思うのですが、特に何人ですてくださいますかとかという要請をかけているわけではないです。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

これであともう1点、最後にしたいと思いますが、施政方針の12ページから13ページにかけての部分で、特に私の立場からは農林業関係についてお伺いしておきたいなと思っています。

現在、町から各行政区の農業者団体とか、あるいは実際自分ながらに農業耕作者としての部分、将来に向けて、今後10年間を見据えての地域計画に対する考え方などを、アンケート形式だったりお話し合いの場面を取って描いているのだらうと思いますが、そういった点での町の考え方として、この10年間、令和5年度と令和6年の2か年の継続事業だったかなとは思いますが、そういったことについて、町の基幹産業と私は見えていますけれども、農業に対する将来についての考え方でもしお持ちでしたら伺わせてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この地地域計画につきましては、令和6年度いっぱいに取りまとめるよ  
うにということで、この先10年の農業ということで担当のほうで今調査しておりますので、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 議員おっしゃったとおり、農地の利用の将来像を描くということで、今地域計画、それから目標地図ということで作成に取り組んでおりまして、その前段

で、地域に直接出向いて組合長とか担い手さんとの協議の場を設けております。

その前段にアンケートのほうも取らせてもらっているのですが、一部紹介すると10年後の農業経営ということで、現状維持も含めて農業のほうをやっていきたいというような方が大体45%おりました。そして、あまり想像はしたくないのですが、やめるというような方もやはり2割ほどおられます。未定という方も35%というような統計にはなっているのですが、その担当のほうからの話によると、10年後、何らかの形で先祖代々の土地は残したいと。ただ10年後を考えると、自分もできないし担い手さんもなかなかちょっと見つからないと。

そうなってくると、外部からの法人なりそういった方も考えるその可能性もあるというような発言が直接出ているという話になっていますので、いろいろ現在、協議会を通して高収益の作物、国のほうでも現在、米の需要から考えてそういった高収益の作物に転換しなさいというようなことで、国の交付金を活用して支援をしていると。

こういった形で、町の支援としてはそういった形で高収益のほうに転換させると。その6年度以降ですけれども、今白菜とかネギとかが結構多く作られているのですが、その6年度以降新たに今人気というか食卓に出ている野菜などもちょっと考えていきたいねというようなことでは検討しているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも、令和6年の早い時期、見通しとそういったことの集約作業で成果が出てきましたら、議会向けにでも教えていただけたらありがたいなと思っていますので、ぜひともその辺配慮をお願いしたいということです。

それから、もう一つ、農業を取り巻く情勢的に申し上げますと、令和7年度の4月1日からということで、JA仙台とJA名取岩沼、JA岩沼、JAみやぎ亘理の4組合の合併も視野に入った推進協議会が立ち上がって、今日まで来ています。あくまで目標値としては来年4月1日以降ということでありまして、また、町内における農業者団体として実行組合が26組合あるのですが、これまた、いろいろな諸事情と申しますか、早い話が高齢者による後継者難とか、あるいは地域で田んぼを引き継いで受託いただける方々が少なくなったとか、いろいろな諸事情から組合の整理統合というのですか、そういったことを見込んで、26組合が15組合くらいに縮小していくのではないかなという見通しで描かれています。

そういった点も踏まえて、やはり松島町のそういったところに対する、農業に対する関与の

仕方といたしますか、つぶさに情報を共有しながら町としての在り方も一定程度腹積もりを持っていただけたらなという思いですので、あえて答弁は求めませんが、そういった情報をこの機会に差し上げておきたいと思います。

これで終わりにしようかと思いましたが、やはり私の中では結構公共交通でバス利用している方が周りにいるので。それで、この4月から民間委託になって心配するところは、これまでどおりのダイヤ運行であったり、あるいはバスの形態等なのではないかということだけでも確認してほしいという話だったので、その辺の委託業者との関係、お知らせください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 新年度から委託はしますが、時刻とか、あとは、停留所の場所や路線も当面はこれまでどおりです。あとは、先月末に業者さんのほうとも打合せをして、運転士さんについても現在の運転士さんが引き続き働くということになっていますので、そこはまず変わらないということで理解していただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

いろいろと思いを含めて今回総括質疑に反映させていただきました。何かと息苦しいとか、私一流の話し方になかなか受け答えも含めて大変な思いをかけてしまったのかなと思いがら、やはり苦労して1年間の予算編成方針に基づいて予算を立てられたと。必ずや、この予算編成が予算執行方針、この後出されるのだと思いますけれども、それに基づいて展開していくのだと思いますが、そういったところも踏まえて、常に進行管理徹底されて、なおかつ職員の皆さんがよき職場環境で働けるように努力いただければありがたいと思いますので、私からは以上であります。

以上をもって、私の総括質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

約1時間経過いたしました。この後、総括質疑を予定されている方あらかじめ何人いらっしゃるか、挙手をお願いします。はい、お一人ですね。

では、休憩に入りたいと思います。15時25分再開いたします。

午後 3時11分 休 憩

---

午後 3時25分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。総括質疑。挙手していただければ。13番高橋利典議員。  
登壇の上、質問願います。

○13番（高橋利典君） 13番高橋です。

まず、最後ということになるかどうか分かりませんが、施政方針に対しての質問をさせていただきます。

最初に、能登半島での地震で亡くなった皆様方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興をご祈念するところであります。

施政方針に関しては皆さん大体お聞きになりましたので、多少ダブるところもあるかと思えますけれども、その辺は簡潔に質問しながらお答えしていただければありがたいなと思っております。

まず最初に、総論の関係で、再生可能エネルギーの地産地消でマイクログリッドということ、施政方針の中でうたっているわけですが、これはなおさら今度はイノベーションに来る企業に対しての電源供給に対するものかと思うのですが、それに対しての町民に対する還元というものがあるのかどうか、その辺をお聞きするものであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは確かに初原イノベーションと関連する施策の中でマイクログリッドというものを取り入れたいということで今行動しているわけでありまして、内容等については担当課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回、初原のほうで実施いたしますマイクログリッドにつきましては、隣の町になります大郷のほうに約15メガのソーラーが設置されます。これについてはもう既に着手、着工されておりました、そちらで生まれる太陽光エネルギー、いわゆる発電施設についてイノベーションの中に受電施設を置きます。そちらのイノベーションの中に、今回、進出を予定される企業様のほうに対しまして安定的な電力供給を行うということで、CO<sub>2</sub>の削減、これは国策にもつながる大きな話にはなりますが、松島を考えれば松島の本来のカーボングリッドの中にも貢献できるそういう施策として捉えております。

さらには、様々な企業に対しましても、関心事として今回のマイクログリッドを1つの大きな武器として提案しておりますので、それについて企業様のほうで今、関心を持って松島のほうに手を挙げていただいているところでございます。

それが町民一人一人に対しましてどのように還元されるかと、いわゆる一般家庭にも配電さ

れるのかということではございますが、今回はあくまでもそのイノベーションの中での地産地消エネルギーということでの取組でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 今お聞きするとおり、企業誘致に対しては大きな効果があるのかなと。ましてや、今度一般家庭となればそれまでの恩恵がないということなので、これは町でするのではなく、ある企業がそういったものの発電施設というものを確保しながら運営していくのだらうと思うのですけれども、もう一つ、やはり私たちの中にでも、結局いろいろなもの、バイオマスとか何かをあるような形での発電というのも考えたマイクログリッドというものも少しは考えていただければなということ、松島にも、この間火事もありましたけれども、いろいろなところでの廃材もありますし、そういう資源なども松島にもあります。そういったことも含めた中でのマイクログリッド、そういうのも考えてほしかったなというような思いでありますけれども、それはそれで分かりますけれども、では、その辺はどう考えているでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど課長のほうから話したマイクログリッド、これは大郷町で、田中町長のほうにお願いをして、太陽光をお願いしたいということでお願いをして今の運びに至っています。そこで出た電源はうちのほうのどんぐり発電所を経由して初原のイノベーションのほうへということの供給になるという経路で今進めております。

これは昨年、七十七銀行本店の5階だったかな、5階で企業者向けの案内を町がプレゼンしなさいということで時間をいただいて、200人ぐらい集まった中で私のほうから説明させていただきましたけれども、このCO<sub>2</sub>の削減とかそういうことの環境に行くと、企業者の方々はやはり今、目的の中の1つの手段としての考え方として話題性が物すごくあるなということで捉えておりました。

あと、バイオマスについても、これは町でやるということではなくて、バイオマスをやりたいという話は来ておりますけれども、これについても進捗についてはまだまだ分かりかねますので、ただそういう話は来ていますので、もし来たらどういう話になってどうするのかということ、早めに分かれば議会のほうにもお知らせしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 今、バイオマス関係でいろいろ、私もいろいろなところで調べてはいたの

です。ということは、今ペレットそういうものが今度はガス化にして、ガス化での電源供給というものができるようになっているというようなこともありまして、本当に環境に優しいそういったエネルギーというようなこともありますから、これは、実際のこの案件とは関係はないですけれども、いずれ町ではその電源を一般家庭でも災害時でも使えるような形の電源確保も必要かなと思いますので、その辺もちょっと、後にこれはまた一般質問などでもやっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、次に、どうしてもこの土地利用関係で、都市計画マスタープランの関係で、愛宕駅周辺の新たな土地利用ということをやっておりますけれども、これはこれでやっと都市計画が絵に描いた餅でなく少しずつ実現していく可能性があるなど。私が議員になってからずっと思っていて、それこそ20年の話になります。

その中で、先ほどもある議員さんからも質問あったわけですが、この愛宕周辺ということになると、このマスタープランの中には根廻地区、それから初原地区も含まれた中でのマスタープランの記載があるわけですが、その辺のエリア的な問題で、これからいろいろ検討はなされると思うのですが、町長のいろいろ考え方としては、範囲的なものやらその手法、地域計画地区計画の中で進んでいくのか、開発行為をしながらやっていくのか、その辺の見通しみたいなのをお聞きしたいわけです。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回も一般質問等が出ていたかと思いますが、愛宕駅の付近、答弁ではそこを中心というか、上から見た鳥瞰図、上から見た愛宕地区を見たときに、松島は今考えているのはまずは反町、愛宕駅周辺ということで、愛宕駅周辺が根廻まで行くのかと言われるとなかなかそうですとは言えませんけれども、こういったことについては面積的なもの、それから土地利用計画での県のほうの指導もございますので、一概に町がここまでここまでというわけにはいきませんが、まずはそう拡大しない範囲内で確実にところでやっていければなということで考えております。

根廻となると河川をまたいでまで行くようになりますので、そのときの考え方はちょっと今シミュレーションしていませんけれども、今後確認はしてみますが、今の県との進捗状況についてはスポット的にここまでということはなかなか申し上げられませんが、反町、愛宕という地名だけでの答弁で控えておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 大体そんな形なのかなと思っておりますけれども、何せずっとこの市

街化調整区域もあって、やはりうちを建てたくても建てられないというのがずっと現状でしたから、以前、昔、自分たちで土地開発を起こそうかということで、編入の開発行為ということでの研究もしたこともあるのですけれども、どうしてもやはり減歩率が高かったり地域住民の反対があったりということで、実現はできなかったのですけれども、そういったことを含めながら、今回はこういったことをやっていけばこの土地利用という形になって、人口増にもつながるのかなと。

なおさら、イノベーションの形で事業経営での生産、先ほどおっしゃいました事業系の生産ですか、部門の企業が来れば、そういった住居系が足りなくなるということでのこともあるのだらうなということもあって、そういったことも含んでいるのか、その辺もちょっとお聞きしたいところであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 考え方とすればそういった考えも持って実は進めておりますけれども、ただ町とすればこれまで利用計画、地区計画、何か所か立ててきていますので、県のほうもそのほうの実態はどうなっていますかと、あの時も町はこういうわけでという同じような内容でお願い申し上げて、そちらが全然進まないのに、またこちらに手をつけるのですかというお話もなきにしもあらずで、担当者は言われていますので、そこはしっかりと押さえてやっていかななくてはならないなというふうに思っています。

ただあともう一つ、これは私の臆測でそうなってほしいなという願望にあるかもしれませんがけれども、今、大衡に半導体の工場が来るということになっています。これは令和7年の稼働と、7年度末になるかどうか、私、その月日まではちょっと分かりませんが、令和7年というふうにうたわれております。

大衡の村長さんなどと機会あるごとに話をすると、やはり住居系がどうしても足りない。大衡も結構なかなかうちを建てられる土地がないんだそうでもありますけれども、100戸ぐらい建ててもいいような土地利用計画を今県のほうに早急に出しているというお話を聞いておりますが、ああいった大衡に来る半導体の規模的なものが、熊本の菊陽町の半導体と同じとは思いませんけれども、それに類似していくのだらうなというふうに捉えています。

ですから、この間の大崎の伊藤市長のほうでは、大崎に来てほしいんだということのアドバランを上げて、これから大崎市の庁舎内にそういう関係部署を設けてやっていきたいという話をしてみたり、そういったことを捉えているわけでもありますので、やはり黒川郡、宮城郡、仙台と見た場合に通勤エリアというのは必ず松島まで入ってくると思いますので、そう

いったところもしっかり捉えて町の優位性というものを表面に出して、ぜひ台湾からも何か相当数の方が来て住まれる方もいらっしゃるのではないかというふうにも思いますので、海外を含めていろいろな方々が松島でも結構いい土地があるなということで来ていただければなおいいのかなというふうに思いますので、そういうふうに私も拡大解釈しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） ありがとうございます。拡大解釈というよりも、やはりそういったことになればいいのかなと思いますし、なおさらお話を聞くと、ああいうTSMCですか、みたいなIT企業が来ると、お話を聞くと大和から250名ぐらいの方が来るというようなことで、その家族も来ると大体倍以上になりますので、そういった住居系が足りないというお話も聞いておりました。そういったことも含めて、いろいろPR活動をこれからもお願いしていきたいと思います。

それと、また次に、次のページの5ページですけれども、松島での2年間にわたる社会実験を踏まえての仙台松島線の拡幅改良整備工事や小牛田松島線の初原バイパスの延伸を県に要望していくと。これも私たち議員の中でも一般的にでも一般質問やら、あとは、こういった総括等においてもいろいろこれまでも質問してきましたし、お願いもしてきたところであります。

なおさら、この社会実験に当たっては大型車両の、どうしてもあのメインの観光地を通行することになると観光客のイメージも悪いし交通渋滞も起きるということで、これが根拠とならないとこういったものの要望がなかなかスムーズにいかないのかなと思っていまして、なおさらこの初原バイパスの延伸ということになれば、根廻の北インターですか、あの辺に接続するような形でのものを描いているのかなというようなことで、今は大体二小の西側で初原バイパスはストップしているわけですけれども、その延伸となればそういうもので描いていくのかなということでございますけれども、そのような状況でよろしいのか、ちょっとお聞きをします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社会実験、令和4年度、令和5年度と2か年やらせていただいて、令和4年度は3日間、令和5年度は2日間でありましたけれども、やらせていただきました。令和5年度は、令和4年度にせっきああれだけのことをやっても、観光地とすれば全然にぎわいがなかったということだったので、県のほうにお願いをして観光課のほうも一緒に入って

いただいて、令和5年度はにぎわいも追求しながらやっていただきました。

これは県が主体になって国、それから我々町、そういった関係機関が一体となって取り組んだことでありまして、今月に最終的な会議をこの場でやる予定になっております。そのまとめはまだできていませんから、ここで私がまとめを言うわけにはいきませんが、ただ様々なデータは取れたことは確かでございますので、今言われた国道45号の通過交通の低減には周辺道路の迂回機能をしっかり果たすようにしなくては駄目だと。どういう整備にするかというのは、整備手法は実は3通りくらいあるようでございますけれども、その中のどういったやり方がいいのかというのがやはり今後追及されてくるだろうというふうに思います。

私のほうは、今県のほうにお願いしているのは、この形をするためにこれから10年なら10年と言ってくれというふうにお願いしています。いつになるか分からないものをまた先にぶら下げる、置かれることでなくて、この道路改修でいくという方向でやっていただきたいということをお願いしておりますので、それらについても道路課長さんなり土木の副部長さんなりがわざわざ町のほうに見えて、こんな計画案の計画というのはいろいろ出ているようでございますから、そういったものも三陸道も含めて総体的にちょっと考えていきたい。

この辺に関しては、今回、なかなかこの社会実験は誰も聞いてくれなかったなと思ったのですが、やっと聞いていただきましたので、6年度中にいつかの議会でしっかりとこの社会実験の検証結果というものを議会のほうにもお示しをして、今後こういう方向でということですのでそういう時間を取りたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今おっしゃったように、ある程度の期限ですかね、そういった目安をつけた中での整備というのが必要であって、こういうものがありますよという中でのなかなか絵に描いた餅で終わってもらったのでは困るなというような思いでいっぱいです。

なおさら、この大型車の迂回路ということになると、どうしても1つは仙台の4号線バイパスに接続するということと、あともう1つは、産業道路を通過して4号線のバイパスを通らないのですよね。混むのです、名取で。だから、どうしても産業道路を通るためには、松島のこの道路を通過して塩竈を通過して産業道路に入る。それから、岩沼や亘理のほうに抜けて行って、4号線に接続する国道6号線に接続すると。自分もそういう中で大型を運転していますからそうやって走っているわけですが、どうしてもやはりそうすると、道路の形状、走りやすい道路を走ってしまう。少しは混んでもそちらの走りやすい道路を走ってしまうと

というのが現状ですから、そういうことも勘案しながら、道路の延伸に当たっても、あとはやはり仙台松島線の拡幅に当たっても、そういったことも要望しながらやっていていただきたいなど。

大型車の運転手さんたちは必ず、本当だったら有料道路を走っていけば1番いいのですが、それには料金がかかりますし、運賃がそれだけコストが高くなるとなるとやはり一般道路を走るのが通常ですから、それを踏まえればやはり走りやすい道路を少し混んででも走ってしまうというのが現状かなと思っております。私もそうです。

ですから、そういったことを勘案すれば、含めてそういうのも頭に入れていただきながら、1つのこの道路の要望活動をなおさらしていただければありがたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問ではお知らせになるのだろうと思えますけれども、今いろいろ利府の町長さんとかいろいろな方々とお会いすると、浜田から結構赤沼に左折する、下りで左折する大型が結構いるというお話になってきました。これも社会実験の成果なのだろうというふうに思いますね。

それで、あともう一つは、松島インターから利府町の町境のほうまで、今、県でやっている、あそこ800メートルぐらいなので、歩道を造っています。歩道が完備されれば、石田沢というか松島の、正直言うと45号線からずっと赤沼まで歩道が整備されるということなので1つは少し、本当は道路の形態もこう真っすぐしてほしかったのだけど、そこまではなかなかできないということで歩道の整備、それからあと、町境から石田沢のほうに来る松島町分の舗装の打ち替えをやるということでございますので、少しは環境がよくなって通行量も増えるのではないのかなと。

当然松島海岸駅のところの45号線にタッチするところの混み具合というのは相当数なものなので、早め早めの周知もこれまた今後もやっていかなくちやならないだろうなというふうには思っておりますけども、ただそういう道路の環境整備については、5月の連休ぐらいまでかかるかもしれませんが、整備されるということでございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、今後の整備を期待しているところであります。

次に、これは環境、6ページです。米川議員のほうからも質問がありましたけれども、プラグインハイブリッド車の導入ということで、これも電気自動車でしょうから、これも導入と

うか、こちらのほうで町までの入った経緯があればお知らせしていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） プラグインハイブリッドの導入については、担当職員からこういうことで町長申し込んでいいですかねというお話があって、少し頑張ってみろということで総務課長から多分指導いったと思いますから、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 通常ですと、防犯灯とか、あとは体育館のあれは人口割とか均等割ということで県内に割り振られてくるのですけれども、それとは別枠で提案事業という枠があるのです。それは、町でこういう事業をやりたいということで提案をして、県のほうで審査会があるので、外部の委員さんとかが入ったその審査会で事業の採択を得て今回予算として上げさせていただいたと。通常と違うのは、提案事業の場合は一応大体目安としては1,000万円ぐらいまでだったと思うのですが、一応その範囲内であれば定額の全額補助で事業が執行できるというところで、一応今回応募して採択を受けて予算計上に至ったということです。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、電気自動車となれば電源確保ですから、電源の供給するものも含んでいるのかなと思いますけれども、その辺のところをちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今回はプラグインハイブリッドですので、電気というよりは、電気と、あとは走行状況によってはガソリンで走行もするという両方なので、ただ充電する設備の工事費は今回必要なので、それも予算に計上させていただいています。それも含めての事業です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） やはりその電源装置も結局役場内に自分で造ってという話になりますよね。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 場所は、今財政のほうとも調整はするのですけれども、役場の庁舎の周りというか、建物の周りに充電設備を1か所造るということです。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 分かりました。今後こういうハイブリッド車、電源ハイブリッド車がど

んどん増えていけばエコにもいいのかなと思っております。

それとともに、次に、プラスチック容器の4月からの分別収集というようなことでのお知らせもありまして、このごみ収集もこの議会で一般質問の中でも出たようですけれども、この収集に当たっての啓蒙活動として、この資源ごみをどのように活用しているのかなということでのなかなかそこが見えてこないのです。

そういった収集に当たっての資源ごみ、缶だったら缶はどのようなもの、ペットボトルはいろいろ繊維とかなんとかになる、今度はこういった廃プラ、包装プラスチック容器とかは何か、東部衛生での議員さんは分かるでしょうけれども、私たちはなかなかそこまで読めなくて、なおさら一般の人たちはどのようなものに利用されて、それが資源化されていくんだということが分からないものですから、収集の啓蒙活動にも皆そこまでお知らせする必要もあるのかなとは思っていたのですけれども、その辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 取りあえず今回は3月かな、3月の広報でA4両面のチラシを入れてさせていただいて、要は、今まで容器包装のプラだけだったのですけれども、それ以外の多分燃えるごみとか燃えないごみで処理されていたものは、規格の基準はありますけれども、その規格に合ったものであれば100%プラスチックに限定されますけれども、それは容器包装プラと一緒に入れて投げさせていただくと。

今言われましたことについては、今後、広報とか、あとは、これまでのやり取りの中でまた出前講座とかそういったのを活用しながら、その辺の仕組みとか流れとか再利用のされ方とかも含めて、住民の方に分かるように周知のほうに努めていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、今、東部衛生のほうに出向してる議員さんの方お二人、その内容的なものは分かっているのですよね。今度多賀城にそういう新しい施設ができるということと、あとは、そういった廃プラ、こういうプラスチック関連でプラスチックパレットとか何かに利用していけるんだよというようなことも分かるのですけれども、なかなか今言ったように一般住民の方が分からないのかなと。そういう意味でも、そういったことで進めていただければありがたいなと思っております。

次に、農林水産関係で、12月の議会でも私は一般質問で鳥獣対策ということでお聞きはしたのですけれども、今回の予算の中でどういう部分で鳥獣対策をやるのかということをお聞き

ばな形でお聞きをしていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） これは松島町農産物有害鳥獣対策協議会というのが事務局として、役場と農協さんのほうでなっているのですけれども、4年度、5年度もそうなのですが、駆除隊の隊員の活動費とか、あと、昨日もちょっとお話出たのですけれども、島の青鰻島のほうにカワウが生息しておりまして、松がやられて島の松自体がもう真っ白になっていると。あと、魚の被害もあるというふうなことで、漁協の青年部さんを通してカワウの調査のほうをやっていただいております。関係の費用としてはそういったところになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） イノシシに関して主に質問したわけだったのですけれども、それはそれでいいのですけれども、実績として去年もこれまでの確保が1頭だったという話だったものですから、どういうふうな工夫をしてそういった確保のやり方をするのかなと思ったり、この間も高校生がIT技術を使っての確保の新しいやり方も確立していったような形もありますので、ちょっと工夫しながらそういったこともやってほしいなというような思いで質問したものですから、何か眼中にないみたいですね。

○議長（色川晴夫君） それは言い過ぎですよ。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回は施政方針の中ではうたっていませんけれども、この間の2月の農業委員会で、農業委員の方々と町長の懇談会、お話し合いというのをやりました。これは2時間ぐらい、食事会はなしでここで会議だけをするのですけれども、もうほとんど大体私は突っ込まれるだけなのですけれども、それはいいとして、イノシシの話も出まして、イノシシによる稲作の被害というものについても大分お話を承っております。

我々といっても自分しか分からないのですけれども、昔の第三小学校の北側は沢が3つぐらいあるのですけれども、あの辺にもイノシシが出て田んぼを荒らしているというお話も聞いておりますので、特に会長のほうからは、稲だけではなくて、田んぼの畔というのですか、そういったところも鼻か何かでもうずたずたにしていって水管理が大変なんだというお話も承っております。

それに対して町はすぐこういうふうにしますからということとは言えませんでしたけれども、そういった内容を常に聞いていて、我々もイノシシで困っているのはもう松島だけではなくて、丸森とかなんかは特にタケノコのシーズンであればもうどんどんどんやられるとか

ということは聞いていましたので、そういった田んぼに柵をする、電気柵をすとかというのはなかなか難しいかと思えますけれども、こういったものがあるのか、もしくはいろいろなやり方について学べるものがあつたらば、それを例えばどこかで実験してみるとかそういったことで当面は取り組んでみたいなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 担当の方にもお聞きをするなりしながら、いろいろ炭の効果、竹炭の効果もあるようだよというようなお話と、また私自身も竹のほうをやっていますので、竹炭を作りながらどういう効果があるのかちょっと研究しようかなと思って、今、竹炭も多少作ってはいるのですけれども、なおさらそういうものを含めていろいろお互いに情報交換しながら、そういった対策をしていければありがたいなと思っております。

最後ですけれども、単純にこれで施政方針に対しての質疑を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員の総括質疑が終わりました。

この後、総括ということで、ございますか。再度聞きますけれども。片山議員ですか。

では、片山議員。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 片山です。

総括で、利典君に、副議長にここも言ってくれと言ったら出なかったのがあったもので、そこを追加させていただきたいと思います。

まずもって、私は町の財政問題等についてであります。

今、松島の基本的な基金残高というのはどれくらいが適正なのか、今、町としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは多分一般会計のほうの基金かなということでお答えしてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

基金はあったことにこしたことはないのですけれども、いつだったかの議会で皆さんの質問にもお答えしているかと思えますけれども。大体今ですと、災害とか今度はコロナとかいろいろなことがあります。そういうことで、最低今は10億ぐらいは必要かなというふうに見ております。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 今、この施政方針の中で、毎年なのですけれども、財政が厳しい中での

予算編成だというふうに言っていますけれども、厳しい厳しいだけ言っていますと、私たち、松島の魅力は何なのかなとそのように感じてきます。

この近隣の市町村から見ますと、利府町さんなんか見ても、あそこに何が出る、こういうのが出るという夢があると、やはりそこに住んでみたいという環境になっていくのだろうと、そのように思っているわけであります。

そんな中で、松島町もやはり明るい1つの夢を与える必要性もあるのではないかな、そのように思っているわけであります。

そんな中で、先ほど今野議員さんがもう質問しておりましたけれども、定住ということを考えたときに、私は松島に、住民の方から松島に住んでよかったかというふうな状況をよく聞かれるのですけれども、そんな中でやはり安心して暮らせる町でなければ定住なんてのはあり得ないよと。今住んでいる現在の住民に対して、私たちも住んでよかったと思うのは、交通便がいいだろうと、そして景観がいいんだろう。それ以外に何があるんだという、やはりショッピングセンターがない。または、今の段階ですと安心して暮らせるための病院の施設も少ない。その辺が多く取り上げられているところであります。

そんな中で私は1番いいのは、やはり利府町さんが幾らいいと言っても、公共交通は松島に勝るものは何物もないと。ある一定の年齢が来たならば、必ず公共交通が必要になってくる。そのためには松島町の1番は公共交通であると。

その中で、今、公共交通があるといたとしても、今、定住するに当たって雨水対策はどうか。安心して暮らせる町ではないと私は言っているのです。公共交通は素晴らしいが、安心して住民がそこに住める状況ではないと。いつ来てもおかしくない今の雨水対策、いつ豪雨にさらされるか分からない。震災等は忘れた頃に来るかもしれませんけれども、豪雨はいつ来てもおかしくないと。

そういう意味で、ぜひともまず松島町の明るい1つの夢として、これからの雨水対策の早急な1つのビジョンを立ててもらい、これは相当に長い期間のかかることだろうと思うのですが、1つの夢をやはりこれから与えないと若い世代が住んでいけないのではないかとそのように思っているわけであります。

ですから、お金はないよりあったほうがいいわけでありますので、基金はきちんと持ってもらって、それ以外の夢をやはり与えるこれからのまちづくりが必要なのではないかなとそういうふうに思っておりますが、この問題についてお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、夢というお話ですけれども、夢というよりはどっちかと言ったら、今の現実をちゃんと把握し将来もちゃんと検討しなさいという、そのためにはどうなんだというお話かなというふうに思っております。

ただいまの質問については、今野議員さんとちょっと重なるというか、ほぼ同じ回答になるかもしれませんが、まず1つに雨水対策、議員さんがよく言われます高城町の駅前周辺等々。5年度では、県とかといろいろと協議をさせていただいて、高城の排水ポンプ場の今の能力が7割ぐらいしかございません。これを100%にするためには、ポンプをどうするかというと、前はたしか20億ぐらいかかると私は答えたような気がします。その辺も、概算の概算で試算しております。

そういうことがありますので、今、下水道、雨水対策ということで、雨水対策は公費100%負担でありますので、そういう面で、今まではそういう口頭でお話をさせていただいたのですけれども、今度は絵で見える、検討できる、皆さんとお話合いができるそういうものをつくりましょうと。つくって県あるいは国といろいろ協議していかなければならない。実務に向けて実践やっていかななくてはいけないということで、先ほどたしか私、500万ぐらいでその概算設計費、ちょっと端数がつくかもしれませんが、それは審査会のほうで確認いただければと思うのですけれども、五百何十万だか予算を計上させていただいて、それに対する取組をしましょうということで動いております。

ですから、高城町についてはそういう雨水排水で、5年度は計上できなかったのですけれども6年度で対応すると。

それから、初原、それから間坂の件については、大体やろうとすることは決まっています。今までの詰め。あとは、何億とか何十億かかるので、これをどういう財源であるかということで、今、この間話しました、高城川が特定都市河川に認められたことによって財源がつきやすくなったというふうに我々は受け止めています。そういうことで県とか国に強く要望しながら、事業実施に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

そういう意味で、雨水対策は松島町の永遠のずっとテーマですので、私が役場に入ってからテーマです。高城川からスタートしてずっとですから。そういうことで、何十年と同じテーマ、ここは粛々と対応していきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） このような今の考え等について、住民に分かるように説明をして、する方向性をまず出していただきたいと。そして、やがて何年か先には、松島町もそういう雨水

対策をきちんとできますよという夢をやはり与える必要はあるのだろうとそのように思いますので、できる限りこの問題等については積極的に町のほうでのPRをお願いしたいと、そのように思うわけであります。

そして、私も議員になったのは平成元年です。そのときに1番問題になったのはやはり雨水対策でありました。高城町のあの通りがいつでも冠水するということでありまして、私はちょうど議員になったときでありました。次の年やりましたので。その問題等を取上げたときにちょうどその問題で高城新町雨水ポンプ場に設置、ちょうど下水道が開始になった時代でありましたが、下水道ストップしてもいいから、工事をストップしてもいいから、新町雨水ポンプ場を造るべきだ、雨水排水を造るべきだということで特別委員会を設置して、あそこに今の新町雨水ポンプ場ができた経緯があるわけであります。

それから何年かたって、今三十何年かたって、また同じような問題が起きていると。そのためには、一時は高城の町の皆さんは、新町雨水ポンプ場ができてようやく安心したな、住みやすいなというふうな1つの夢がここで持てました。住んでみたいという夢もありました。

しかしながら、今ここに三十何年間たってみて、また同じようなことが起きている。ですから、これはやはり住民に対して、安心して暮らせるまちづくりに対して全力的に投資をしていただきますよう、まずお願いしておきたいと思います。

それから、第2点目であります。

学校教育の問題の中で、今回ようやく小学校、中学校に防犯カメラが設置できる。これは本当によかったなとそのように思っているわけです。

しかしながら、私は幼児教育の中でも第一幼稚園になぜつけないのかなというふうな感じをしているわけです。私はいつでもあそこに、今は男女共同で男性と女性を区別してはいけないということではありますが、第一幼稚園には、私いつでも言うのですが、男性の職員はいないのだよと言っているのです。女性の職員の人だけで、あの離れた場所から、果たしてそういう防災面での処置はできるのかなと。

多分教育長さんが第一小学校に校長先生をしているときから私は言っていたと思うのです。第一幼稚園と学校の連絡網がないんだと。あそこは電話か携帯電話しかないんだ。でも、これはやはり、今回の学校だけではなくて、第一幼稚園にもきちんとあそこに防犯カメラをつけて、今の第一小学校との連絡もきちんと取れるような防犯体制が必要なのではないか、そのように思うわけであります。どうしてここにつけなかったのかお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 防犯カメラの件でございますが、今回、幼稚園のほう、第一幼稚園また第五幼稚園のほうが含まれておりませんが、まず、第一幼稚園に関しましては、第一小学校の昇降口のほうに防犯カメラ設置予定になっておりまして、それで第一幼稚園のほうの坂道のほうまで補完できるような形での設置体制を取りたいと思っておりました。

同じく、第五幼稚園に関しましても、ちょうど校舎の裏側、入り口、昇降口となる部分の反対側がやはり外部からの侵入があるところですので、そちらに関しても第五幼稚園の入り口のほうを補完できるような形での設置を検討しているというところでございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 今の第一幼稚園は、ホテル新富さん側のほうから入れるような状態になっています。山ともつながっています。五小さんとは違います。そんな中で、あそこの坂の第一小学校の昇降口にそこから設置を考えたとしても、あの裏の部分は到底画面上には出てきません。そんなところにあっても出ないと思います。

だとするならば、1番大事な幼児教育の中で幼稚園にも、やはりあその場所には設置して、安心して幼稚園に通ってもらえるような施設が必要なのではないかなと私は思うんですよ。あそこの第一小学校の坂だけにつけたからといって、そこを通る人は分かるかもしれませんが、実際に学校、幼稚園の周囲を監視するには無理だろうと思います。

先ほども言いましたけれども、あそこには男性の方はいないのですよね。いざというときのことを考えたときには、やはり私は第一幼稚園には設置すべきだと。これは前から私たちの委員会の中でも言ってきております。ようやく今回学校のほうにつくだけであって、今回幼稚園を除いたというのは本当に残念でなりません。これは早急に、町長、考えていただくことはできませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、小学校、中学校のほうで防犯カメラをとということでありましたし、私は今、議員から幼稚園のことを言われましたけれども、そこまではちょっと正直言って考えていなかったというふうに思います。今後いずれどういうふうにしたらいいのかは、教育委員会と、この定例議会以降、検討に入っていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ検討していただいて、いい方向になるように、よろしく願いしたいと思います。

あとは、最後の1点であります。

今、CO<sub>2</sub>対策だと言われておりますけれども、松島町の庁舎の中でのLED化は全く進んでいないのではないかと私は思うのです。これだけの照明器具がついていてLEDがないというのは不思議だと私はもう、蛍光灯は来年の7月で生産中止になります。早急にどこかで処置をしなくてはならないのだろうと思うのですが、この庁舎内のLED化の考えはなかったのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎内のLED化については一昨年あたりから、庁舎のLED化をいつの時点で進めるべきかということで、内々でのもう話し合いはしております。どのぐらいかかるのかも、これは財務課になるかと思っておりますけれども、概算は積算をしております。

ただ、入り込むタイミングが今年はなかったということだけでありまして、いつでも、例えば今議場の改修の話もありますけれども、それと合わせてやろうとか、そうすると議場ももっと明るく、この場所であれどちらの場所になっても、改修と合わせてLED化にしていっていいのではないのかとか、様々な議論を今させてもらっていますので、全然考えていないということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） ぜひともLED化にして省エネに全力を尽くしていただきますことをお願いして、私の総括を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員の総括質疑が終わりました。

この後、質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

以上で、令和6年度各種会計予算総括質疑を終わりました。

お諮りいたします。議案第22号から議案第29号までにつきましては、議長を除く13名の委員で構成する令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第29号までの審議は、議長を除く13名の委員をもって構成する令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいまより令和6年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思いをします。

ここで、本会議を休憩します。

午後 4時17分 休 憩

---

午後 4時25分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和6年度予算審査特別委員会の委員長に、1番菅野隆二議員、副委員長に、2番米川修司議員が選任されました。

お諮りいたします。令和6年度予算審査特別委員会の議案審査のため、3月8日から3月15日までの8日間を休会したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月15日までの8日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は3月18日午前10時です。

本日は、皆さん、大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後4時27分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長千葉浩司が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年3月7日

議 長

署名議員

署名議員